

令和5年6月20日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治	16番 藤 井 憲一郎
17番 弓 掛 元	18番 保 実 治	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和
24番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

13番 横 光 春 市	19番 大 森 俊 和
-------------	-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 徳 岡 真 紀 掛 田 勝 彦 増 田 誠 宏 鈴 木 深由希 齊 木 亨 新 田 真 一 山 田 真一郎 重 信 好 範 保 実 治

令和5年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和5年6月20日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		徳 岡 真 紀……………137
		掛 田 勝 彦……………157
		増 田 誠 宏……………176
		鈴 木 深由希……………197
		齊 木 亨（延会）
		新 田 真 一（延会）
		山 田 真一郎（延会）
		重 信 好 範（延会）
		保 実 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は21人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び杉原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員、横光議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。次に、保実議員から遅参する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、掛田議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 皆さん、おはようございます。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。今回の一般質問も、子供たちの未来につながる2つの質問をさせていただきます。

まずは、増加する空き家への対策と活用について質問いたします。

本市の抱える大きな課題の1つとして、人口減少や高齢化を原因とする空き家問題が挙げられます。どうにかしなくてはと思いつつも、遠く離れているし、お金もかかるし、「まあ、いつか」と放置されている空き家は少なくありません。空き家が適切に管理されない場合、防災や衛生、景観などの地域に暮らす人たちに影響を及ぼします。しかし、まちづくりの一環として有効に活用していくことで、宝に変えることもできます。まずは、本市の空き家の現状と課題をどのように捉えているかお伺いいたします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 本市が把握しています空き家の軒数は、令和5年5月末時点で約1,600軒です。これらの空き家が管理されないまま放置されることにより、周辺環境の悪化や瓦の落下など、物理的な危険の発生などが問題となっております。そのような中、空き家情報バンク制度の充実や所有者への意識啓発、情報提供などの取組強化が課題であると認識しております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 本市でも三次市空家等対策の推進に関する条例を設け、空き家対策をベースに、昨年3月に第2期三次市空家等対策計画が策定されました。先ほど件数もお伝えいただきましたけれども、本市でも平成28年度において、5年間で470戸空き家が増加しており、空き家率は広島県、全国平均よりもとても高く18.8%と、5戸に1戸が空き家という状況です。空き家対策としては、大きく予防、利活用、解体という3つの取組がポイントになりますが、それぞれどのような対策を取られているかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 空き家に対しては、空き家の状態に応じた段階的な対策が必要であると考えております。空き家の発生予防・抑制対策としては、講演会などの開催による空き家関係者の管理意識の向上や、パンフレットなどを活用した家について考える機会の提供を中心に進めております。活用対策としましては、三次市空き家情報バンクの充実を図っており、除却対策としては、老朽危険建物に対し、除却費用の補助や、書面などによる継続した指導を実施し、所有者などによる解体を促しております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 様々な支援策が講じられていますが、年々増加する空き家に対して、現在、住民自治組織の現場で地道に取り組んでくださっている集落支援員や移住・定住コーディネーターの意見などをしっかりと踏まえ、支援策や取組も社会情勢に合わせて早急にアップデートする必要があると考えます。

そこで、今回の質問では、現場の声を基に、空き家になる前の予防対策と利活用の視点から質問いたします。本市では、主に移住・定住促進の側面から、市外在住の方に空き家を活用していただくための取組として空き家バンク制度を設けていますが、登録したい、活用したいという問合せや、バンク登録の件数の状況をお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域振興部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 令和4年度の空き家情報バンクへの登録に関する相談件数は254件で、前年、3年度の246件とほぼ同数となっています。また、空き家を探しておられる方からの相談件数は令和4年度で783件で、前年度、3年度の637件から増加をしています。そのうち、令和4年度は16件、令和3年度は15件が成約、令和4年度は35人、令和3年度は37人の移住につながっています。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 空き家の問合せ等、増加しているということですが、現場で案内をされている集落支援員さんにお話をお伺いすると、近年、非常に問合せは多く、この3年間に14家族38名が移住された和田地区においても、昨年1年間の問合せ件数も多いが、空き家バンク登録の物件は僅か1件のみということで、ほかの集落支援員がいらっしゃる地域でも、1地区1件から数件程度と少ない現状があります。先ほどの答弁にもありましたように、空き家の数は増加しているにもかかわらず、空き家バンク登録がこの数年、50件前後で伸び悩んでいる原因をどのように分析されているかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 登録件数については、令和4年度が59件、令和3年度が53件、令和2年度が64件で、この3年間の平均は50件を超える数字で推移をしており、一定数を維持していると認識をしております。一方、登録件数が増加しない原因としては、お盆やお正月など定期的に帰省される方があることや、物を置いておく場所として必要であること、先祖から受け継いだ財産だといった理由で家屋を保持することが考えられます。また、民間事業者の参入による空き家の買取りも増えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 様々な理由があると思いますが、集落支援員からお聞きしますと、苦勞して登録するところまで持っていったにもかかわらず、登録する意向を伺っていても、家財が残っている、そして物件の劣化が激しいといった理由から登録できない状況も少なくないとお伺いします。つまり、バンク登録の条件が厳しいのではないのでしょうか。いかがお考えかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 先ほども申し上げましたけれども、議員もおっしゃいましたとおり、やはりどうしてもお盆やお正月などには帰省をしたい、また物を置いておく場所が必要である、先祖から受け継いだ財産だ、そういった考えがある方につきましては否定をすることができません。登録をしていただきやすくすることも必要ですけれども、一定の登録条件というのとは必要であろうかと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 1年に1回風を通すだけでは、すぐに劣化してしまうのが空き家です。さらに充実した家財整理への支援、物件の改修促進などへ重点的な取組が必要だと考えます。

さて、本市の高齢者単身世帯が平成17年から27年までの10年間で844世帯増加しているという現状を鑑みると、潜在的空き家と呼ばれる状況は非常に深刻で、これから本市でもさらに空き家の増加が懸念されます。突然持ち主がお亡くなりになられたり、施設に入居されたりすることで、遠方に住まれている家族が、空き家になってから家財の整理を行ったり、登記手続きをされることは非常に大変で、空き家バンク登録につながらない理由の1つに考えられると思います。とにかく空き家になる前に何をすればよいか伝えることが重要だと考えます。空き家予備軍への対策はどのように行われているかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 高齢単身世帯については、誰に相続をさせるのか、処分するのかを生前に考え、空き家として活用することを考えるのであれば、少しずつ家財を整理することなどを啓発する必要があります。また、高齢の単身世帯に限らず、持家の将来について考えていただくよう講演会や相談会の開催、また広報紙への掲載などで情報提供に努めてまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） モニターをお願いします。お隣、庄原市の口和自治振興区では、独自に「おうちのこれからガイドブック」というパンフレットを作成され、物・権利の整理整頓、建物を守るとは、そして守れなくなったときのためにと、空き家になる前、なった後にどこに相談すればよいか、どんな補助金があるかなど、分かりやすいリーフレットを作られています。

次のモニターをお願いします。また、廿日市市では、福祉課や社会福祉協議会と協働しエンディングノートを作られ、終活ワークショップなどの際に生前整理について話されたりしています。また、企業の広告を入れることで無料で作られた「おくやみハンドブック」の内容には、相続や片づけなど、空き家に関する手続についても記載されたりと、人生の様々なシーンに合

わせてパンフレットを作成され、空き家になる前からの取組に力を入れられています。

また、廿日市市では、広島県の空き家専門家派遣制度を活用され、10名程度の小さな常会単位でのお片づけ講座や相続相談などを頻繁に行われ、予備軍対策に極めて細かく対応されています。本市でもそういった制度を活用されてはどうかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 本市でも、今、議員が御紹介くださった庄原市、廿日市市を含むそういった先進事例も研究をしながら、空き家についての今後の考え方について検討もしてまいりたい、研究もしてまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 空き家の専門の方によると、空き家バンク登録の際、家財が残っているか否かで成約件数にも違いが生まれてくると分析されています。また、集落支援員からも、バンク登録が進まないのが家財整理補助金を復活させてほしいと強い要望があります。なぜ昨年度、補助金の制度を廃止されたのかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 空き家バンク家財等処分費用補助金は、平成30年度から令和2年度の3年間で申請が8件と少なかったことから終了いたしております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 空き家になる前からできる取組として生前整理、つまり物や相続の整理があります。特に物に関して、廿日市市では家財処分補助金を所有者や借手のどちらかが利用してもよい制度になっており、柔軟に対応されています。また、様々な支援策の中で、家財処分補助金が空き家対策に一番効果的な支援策だと思うと担当者さんもおっしゃっていました。このように、補助金制度を柔軟に活用できるように見直し、相談窓口の設置や片づけ講習会などとセットで補助金制度の復活をお願いしたいと思いますが、再度お考えをお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほど申し上げましたとおり、実績のほうは若干伸び悩んでいたというのが現状でございます。ただ、制度の周知につきましては広報紙やホームページ、チ

ラシ、そして毎年住宅の所有者に送る納税通知書にこういったチラシを同封しまして紹介をしておりましたので、所有者の方へは情報が届いており、一定の周知は図られていたものと考えております。ただ、空き家の増加に伴い、いろいろな課題等もありますので、研究をしていく余地はあろうかとは思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これまでも先輩議員からも要望がありましたように、空き家家財処分補助金に関しては、次年度予算を待たずに早急に取り組んでいただきたいと思いますので、しっかりと研究調査をお願いいたします。

また、現在、御自分で家財処分をされる場合、クリーンセンターを行ったり来たりということが現状です。しかし、持ち主が遠方に住まれている方も多く、仕事休みの土日などで片づけをされる方も少なくありません。クリーンセンターが休みで物が片づかないため、土日も開けてほしいという声も所有者から伺っています。クリーンセンターでの土日の受入れを行うことができないかお伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) クリーンセンターの業務は、今、議員おっしゃいましたとおり、日曜日は閉じておりますけれども、土曜日には午前中、平日は当然開けておりますけれども、あともう一つ、祝日もその曜日が日曜日であったり土曜日でない限りは、その祝日が水曜日であれば平日と同じような形で業務を行っておりますので、そういったことも御利用いただければと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 処分の補助金の復活と併せて、家財処分をしやすくなるための柔軟な対応をお願いします。

次に、お試し住宅についてお伺いします。お試し住宅制度はありませんかという一定の問合せがあると伺っておりますが、制度を復活する予定はないかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) お試し住宅を整備するに当たっては、公費で整備する空き家の選定や日々の管理など、調整すべき点が多くあります。また、お試し住宅に提供する空き家は、数年間は売却ができないことも想定されますので、持ち主の方の承諾も必要となります。財源

等の問題でなく、諸問題の整理が必要な事業であろうかと思っております。

現在、本市では、移住希望者が空き家情報バンク登録物件の見学や農業体験、仕事を探すために宿泊施設を利用する場合、みよし暮らし体験支援助成交付金として、農家民泊施設を移住者に紹介して、宿泊料金の一部を助成しております。お試し住宅といったこともありましたが、この制度をしっかりと活用いただけるように周知を努めてまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在ある制度のことをお伝えいただきましたけれども、観光の要素が強いと思いますので、一度滞在して、自分がどういうまちに住むのかちゃんと体験してもらっておくことで、何百万の大きな買物をする決断の後押しになったり、住まなくても関係人口として引き続き三次を訪ねてもらふことにつながると思います。

これは提案ですが、現在受入れ体制のある地域の空き家を地元の工務店さんに子育て世代、単身世代等ニーズに合わせて何軒かリフォームしていただいたり、もしくは廿日市市のように地元の職人さんに床張りや壁塗りなどのDIYを学び、ワークショップ形式で、みんなで空き家をリノベーションし、お試し住宅として活用するという方法もあります。ワークショップでつながっておくと、家の維持などに困ったときに力になってもらうことができ、安心して住み続けることができるのではないのでしょうか。林野庁にも確認してもらいましたが、財源は森林環境譲与税などを使い、地域の木材等を活用して造ることもできます。こういった三次ならではのお試し住宅を整備してはどうかと伺います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今御紹介のあったお試し住宅の整備につきましては、現時点でどう整備するかということは申し上げることはできませんけれども、参考にもさせていただく案件であろうかとは思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 担当課にとらわれず、国の補助制度を柔軟に活用して対策を進めていただけたらと思います。

モニターをお願いします。私も昨年冬に参加しましたが、廿日市市では空き家活用見学ツアーという企画を行い、実際に空き家をリノベーションし、店舗として活用されたり、地域で暮らされている方の御自宅や暮らしの一端を見学するツアーを組まれています。地元住民も参加し、実際にどういった暮らしができるのか想定できるとても有意義なツアーだと考えますが、空き家活用ツアーなどを企画する予定があるのでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 実際に空き家を見て回り、リノベーションした移住者や地域の方から話を聞くことで移住のイメージを持つことができ、移住につながることを期待されます。日々移住者からの相談を受けています本市の移住コーディネーターからも、空き家ツアーについて提案を受けております。具体的な実施内容と必要な予算、準備期間などを考慮して、実施判断をしてみたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) こういったチャンスを積極的につくっていく必要があると感じますので、ぜひ検討をお願いします。

また、廿日市市ではDIY補助金というものを創設し、自分で空き家をリノベーションされたい方に、床材や壁材などを購入する費用を補助する制度があります。コロナ禍でDIYなどが注目される中で、空き家活用を自分らしく楽しむ流れもあります。廿日市市でも家財整理の補助金の次に活用の多い補助金だとのことですが、DIY補助金などを創設するお考えはありますでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 空き家のリノベーションをDIYで行う方も増えているというのですが、DIYの補助制度があることによって本市への移住者が増えるかどうか、そういったことが判断基準になるかと思えます。DIYの補助制度があるから三次を選択するといった直接的な動機にはなりにくく、単にその行為に要する費用への支援になると考えられます。一方で、改修費用がかさむことからDIYを選択する方もいると思われしますので、制度の効果について研究が必要かと思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) しっかりと研究していただけたらと思います。また、市内在住の若い方も市内の空き家を店舗や居場所、事務所等に活用したいという声も伺っています。増え続ける空き家対策として、市外の定住・移住希望者だけでなく、市内の若者が空き家を活用して事業を始めたりする場合も応援できるよう空き家データベースなどを活用し、相談窓口と支援制度の仕組みが必要かと思えますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 今、議員に御紹介いただいたような若い方のそういった事業、起業等に関する空き家の利用という提案でございますけれども、空き家の活用として、市民の方が行う空き家のリフォームのため、そういった補助制度を導入することは移住のための空き家活用とは異なるため、こういったことについての制度の導入は考えておりません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 増え続ける空き家をしっかりと活用していくことを進めていくためにも、そういった柔軟な対応をお願いできればと思います。

そして、次の質問に移ります。空き家バンクの物件は賃貸よりも売却が主で、価格は数百万円する物件が多く、子育て世代が入手しようと思うと、非常にハードルが高いという現状があります。まず家賃として分割して支払い、数年後に所有できるという形は取れないのかという声もあります。このように分割して支払う仕組みをつくることはできないかお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 空き家バンクの物件は売却希望が多く、一度に支払うのが難しい方もおられます。最初は家賃で支払い、後に残金を支払って家を取得するという方法もあると考えますが、売買に関しては持ち主の方と買手が契約するものであって、市のほうでは関与しておりません。また、他の自治体で、行政が整備した住宅を、数十年間家賃を支払い続けたら取得できるといった例もありますけれども、個人の方が所有される空き家バンクにつきましては、物件を対象にすることは適切でないと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 支払いに関しても不安な方もいらっしゃると思いますので、ぜひともいろいろな提案を細かくしていただけたらと思います。

次に、現在空き家に関わるそれぞれの課の担当者と、そして分担と役割ということに関してお伺いします。空き家に関わる庁舎内の体制や役割分担、連携等どのようになっているか、まずお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 役割分担と連携についてということですが、令和4年3月に策定

した第2期三次市空家等対策計画では、空家等対策の総合調整や総合窓口は都市建築課が対応しており、具体的な内容につきまして、それぞれの担当部署で相談対応を行っております。都市建築課へ相談に来られた案件で、空き家の状態がいいものなどは、定住対策・暮らし支援課が所管する空き家情報バンク制度の情報提供や案内を行うなど、連携を図っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 連携を取っているということですが、最前線で空き家問題に取り組まれている集落支援員や移住・定住コーディネーターの皆さんに、空き家計画などに伴う具体的なプランは共有されていますでしょうか。そして、さらに家財整理の面では環境政策課、登記などは市民課、施設入所等は高齢者福祉課や社会福祉協議会等、様々な部署との連携が必要になってきますが、空き家計画には記載はありますが、具体的な連携をどのようにお考えか再度お伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 市民からの相談内容等しっかり把握をしまして、担当する部署へつないでいければというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 廿日市市では、空き家のキーワードがあれば全て住宅政策課が対応するというワンストップサービスを行われ、誰にでも非常に分かりやすい窓口にあります。現在、本市は空き家バンク登録も、倒壊危険家屋に関しても、住民自治組織や集落支援員や移住・定住コーディネーターが現場で中心的に取り組まれています。しかしながら、空き家バンク登録に関しては定住促進、そして倒壊危険家屋に関しては都市建築課のほうが担当をされ、空き家になる前から一定の取組がなかなか分かりづらい窓口になっております。空き家になる前から賃貸や売却を終えた物件や移住者等についてフォローアップなども必要かと思いますが、そういった連携した取組が必要かと思いますが、どなたがどのように行われていくのかお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほど建設部長のほうも申し上げましたけれども、庁内に関することでありましたら庁内で、関係部署で情報共有しながら連携をしてみたいと思います。また賃貸・売却、そういったことのフォローアップ、前後のやり取りにつきましては、一般的

には売却などの契約は民間事業者が行うものというふうを考えております。そういった関連の中で関係する部署というか機関とすれば、例えば売却の関係でありましたら確定申告等も必要になってこようかと思えます。税務署や税理士の方、そういった方も相談対象になろうかと思えます。内部、外部を含めまして一体的に行う窓口があればという思いをお持ちいただいていると思えますけれども、市の窓口で完結できる内容ではないとは思っておりますけれども、市のほうへ相談を頂いた場合には、それぞれの分野を担当する庁内の部署であったり関係機関、民間事業者等、そういったところを紹介して連携を取ってまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 売買に関しては市の管轄ではないということなんですけれども、集落支援員さんからお伺いするには、売買などの関連に関しても様々な相談を受けているとお伺いしています。彼らは専門家ではありません。集落支援員のスキルアップのための予算化も必要ですが、空き家に関する相談は、家屋に関することだけではなく相続や農地、森林等の関係も含めて多岐で長期にわたる場合も少なくありません。空き家になる前から譲渡後のフォローまで多くの分野の専門的な知識が必要となり、集落支援員やコーディネーターだけでは非常に難しい案件もあります。庁内の様々な部署の連携はもちろんのこと、東広島市や庄原市のように、民間の不動産や法律に詳しい専門家集団と連携し、相談業務や定期的な相談会、勉強会の開催などを行うことができないか、本市にも結成されている専門家組織など、協力体制を整え、連携体制をつくることはできないかお伺いいたします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 議員紹介いただきました庄原市におきましては、司法書士や不動産業者といった専門家で構成された空き家解決専門家ネットワークにおいて、空き家に関する相談に対応されている事例があることは認識をしております。三次市におきましても、令和4年12月に行政書士や司法書士、税理士、土地家屋調査士、解体事業者から成る専門家ネットワークが設立をされておまして、関係部署とも協議しながら、今後どのような連携が図れるかについて検討を行ってまいりたいと思えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) しっかりとした連携をお願いしたいと思います。家財はそのまま、登記も分からないまま、所有者は遠方に住まれており、なかなか手入れにも来られず、関心も薄いという状況を少しでも改善するために、これからますます空き家予備軍対策が重要になってくると考えます。それには地域振興、建設部だけではなく福祉、環境、農政等の庁内のさらなる連

携と恒常的な協議会の設置が必須になってくると考えます。

また、空き家の窓口として、誰もが分かりやすいワンストップ窓口をつくり、民間の専門家にしっかりと関わっていただき、所有者の置かれているどのような状況に対してもきめ細かく対応できる体制づくりが必要かと考えます。それに伴い、所有者や活用したい人の目線で、時代に合った柔軟な補助制度の創設を強くお願いし、次の質問に参ります。

次に、市内調理場を再編し、旧市内にある6か所の調理場を廃止し、1か所4,000食規模の調理場の整備が決定し、現在、工事や受配校との調整が行われております。新学校給食調理場の地産地消の取組についてお伺いします。

関係者の皆さんにおかれましては、9月の供用開始に向けて、子供たちのために細心の注意を払い、安全に開始できるよう取り組んでくださっていることに感謝申し上げます。これまで18年もの間、毎日4つの小学校に給食を提供してくださった田幸共同調理場におきましても、この3月に地元産の野菜を届けてくださっていた田幸学校給食支援センターと田幸ふるさとランチグループを解散されました。18年もの間、雨の日も雪の日もかんかん照りの日も、地域のために、子供たちのために野菜を届けてくださった皆様に心から感謝申し上げます。

本市でも特に地産地消率の高かった田幸、川地の取組を引き続き三次市内全域に広げ、地産地消を進めていくと、市長もこれまでの調理場整備に関して何度も答弁を頂いております。地産地消の推進が本市にとって重要であるとの認識からの答弁だったかと思えます。

それを踏まえて、本日は調理場における地産地消の取組について質問いたします。まずは新調理場での地産地消の取組の進捗状況と仕組みをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 新学校給食調理場の食材調達につきましては、令和3年度に学校給食食材安定調達連絡協議会を設置し、新調理場へ三次産農産物を安定して調達する仕組みをつくったところでございます。令和4年度には、新調理場に三次産農産物を納入していただく生産者を募集し、出荷者連絡協議会を立ち上げました。出荷者連絡協議会には、28人の登録者があるJA広島を含む2団体と6人が登録されており、現在、これらの会員を訪問し、状況を把握した上で、新調理場に出荷していただく農産物の出荷計画の提出をお願いしているところでございます。今後は7月に出荷者連絡協議会を開催し、9月からの新調理場の稼働に向けた準備をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) それでは、供用開始時点で予測される地産地消率を教えてください。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 現在、献立を作成中であり、作成後、7月の出荷者連絡協議会を開催し、協議する予定としております。新調理場における地産地消を推進するための指標として、令和2年に策定した整備計画に基づき、三次市健康づくり推進計画の目標値である、学校給食における地産地消率30%をめざしてまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 田幸、川地で取り組まれてきた地産地消の取組を全市にと繰り返し答弁いただきましたので、両地区の地産地消率は40%を超えていたため、農業が産業の要でもある本市においては、まだまだ頑張れるのではと期待しております。供用開始時点で30%を達成されることを心から望んでおります。

令和2年12月に示された三次市学校給食調理場整備計画においても、地産地消の推進ということで、「田幸地区と川地地区の取組を始め、既存の生産者グループの取組を継続します」とあります。これから目標達成に向けて地産地消を精力的に推進していかれる予定だと思いますが、どのような計画で取り組もうとされているのかお伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 計画につきましては、新調理場における地産地消を推進するための指標として、国の食育推進基本計画や広島県地産地消促進計画などの地産地消の目標数値を用いることが望ましいと考えておりますが、国の第4次食育推進基本計画や広島県地産地消促進計画では、食品数ベースの割合、数値目標から金額ベースの目標値に変更されているところがございます。本市におきましても、現在、令和6年度に向けて食育推進計画を含む健康づくり推進計画を策定中であり、目標数値については、国や県を参考に、金額ベースの目標設定をした上で地産地消の推進を図っていく方向性を検討する必要があると考えております。今後は、目標値を設定するための基準年をどこにするのかという点についても検討した上で、地元産農作物の活用率を増やすための目標値を設定してまいりたいと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 基準値の設定が変わるということで、まずはできるところから積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

本市でもふるさとランチの取組をされていますけれども、例えば雲南市では学校給食の地産地消ウィークを設け、地元産食材を1日平均85%も使う取組をされています。うちの野菜を給食に使ってほしいと思ってもらえる高い目標と発信力を持って、子供たちが三次の給食を大人

になっても自慢できるような三次らしい給食に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、現時点で地産地消を進めていく上での課題をどのように捉えていらっしゃるかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 9月からは、現在6か所の給食調理場から提供している学校給食を新調理場から提供することになります。6か所の調理場における地元産農産物の活用実態には大きな差があるものと思われまます。新調理場におきましては、白菜などの規格の幅が広い食材を多く利用できるように献立の工夫などにより、活用できる農産物を増やしていく必要があると考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 30%達成までには様々な課題があるかと思ひます。先日お伺ひしますと、保存可能なものは保冷库にという形で、保冷库も整備されるということをお伺ひしておりますが、4,000食規模に対し、まだまだ納入してくださる出荷者さんが少ないと感じます。昨年度行われた生産者向けの説明会は、僅か一度でした。オンラインなどの活用もなく、そのときに行けなかった、知らなかったという農家さんの声も伺ひしています。

では、これから出荷農家を増やすための取組はどのようにされるか、お考えをお伺ひします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 出荷者連絡協議会には、JA広島を含む2団体、6人に登録していただいております。JA広島は、産直会員の中から、既存の出荷ルートを活用して新調理場に農産物を納入される方を対象としたグループを設立されており、現在28名が登録されております。今後さらに地産地消を推進するため、出荷者を増やす取組を進める必要がございます。農政課やJA広島と連携して、生産者に学校給食についての情報提供を積極的に行い、学校給食に適した栽培計画の提案を受け、安定供給を図るなど出荷者のメリットを増やしたり、会員増加へ向けたシステムづくりを行うなど、積極的な取組を行っていきたくと考えております。ほかに、各学校において、栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の取組を増やすことも地産地消の意識の向上を図る1つの手段であると考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) JAとも協力し、大小様々な形態の農家の皆さんに、より給食の食材提供

に関心を持っていただくための様々な発信、そして同時に、少量であっても給食に納入しやすい仕組みや料金体系をつくっていただくことが、市内の多くの農家さんに関わってもらえ、三次市全体で子供たちの給食に取り組む体制づくりや、給食にとっても、農家さんが持続可能な農業を営むためにとっても大切なことだと感じています。

山口で獺祭という酒を造っている酒蔵が、獺祭用の酒米を作っている田んぼに、獺祭に使われていることが分かる看板を立てられているように、大分県臼杵市では、給食に提供されている野菜を育てている畑に「給食畑の野菜」という看板を設置し、見える化されています。

本市でも、そのようなすぐにでもできる取組から、三次市の農家さん総ぐるみで子供たちの給食食材を提供していることをPRし、内外に発信していくということも有効かと考えます。行く行くはその田んぼや畑で子供たちと生産者さんが農作業を一緒にすると、給食食材の見える化と、子供と生産者のつながりをつくっていくことで農家さんのモチベーションを上げることもつながり、子供たちが農業をめざすきっかけにもなり、広域になった生産者さんとのつながりを一からつくっていくきっかけになるのではと考えますが、具体的な取組をお考えでしたらお伺いいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 出荷者連絡協議会の会員の方には、調理場への農産物の納入だけではなく、各学校が実施している食育教育へ御協力いただくように考えております。調理現場と生産現場の双方を深める活動として、例えば給食試食会や生産者による調理場見学、また、児童生徒から生産者に感謝の気持ちを伝える場を設けていきたいと考えております。なお、出荷者連絡協議会の会員でございますけれども、随時募集を行っております、より多くの生産者に出荷いただくように取り組んでいるところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 随時、まだ生産者さんを募集されているということなんですけれども、なかなかその情報が分かりにくいということがあるかと思えます。まだまだ給食に関わりたいと思われる農家さんがいらっしゃると思いますので、しっかりとその辺り、掘り出しのほうに力を入れていただけたらと思います。

次の質問に移ります。生産者と調理場をつなぐ調整役の職員さんは採用されておりますが、地産地消をさらに進めていく上で、以前から先輩議員も提案されておりますが、まちむら交流きこうが行っている地産地消コーディネーター派遣事業への応募の考えはないか、改めてお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 先ほど議員御案内のように、新学校給食調理場の食材調達につきましては仕組みをつくってございまして、9月から稼働する新調理場において食材の発注を行うコーディネーターが、協議会において給食で使用する野菜の種類や量、買取り価格について情報提供を行い、各生産者に割り当てることとしております。新調理場のセンター長がコーディネーターとして協議会の運営を行いますが、農政課や出荷者連絡協議会の会員であるJA広島と緊密に連携して、安定的な食材調達や地産地消の推進、学校が実施する食育への協力を行ってまいります。御提案の地産地消コーディネーター派遣事業の活用につきましては、今後、出荷者連絡協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） この制度は、給食の地場産物活用の課題解決等に対して無料で専門家を派遣する制度で、ちょうど本日から令和5年度の募集を始められています。先ほどおっしゃられた課題を解決し、さらに地産地消率を上げていくために、国の無料の制度をしっかりと活用して、子供たちへ顔の見える新鮮で安心な地元食材の提供を、地域の農業の振興とともに行っていただきたいと思っております。

次に、アレルギーをお持ちのお子さんの保護者さんからの質問についてお伺いします。

アレルギーをお持ちのお子さんの保護者さんからは、新調理場になってからアレルギー対応はどのように変わるのかと不安の声を頂いています。アレルギー調査は終わったようですが、アレルギー食の対応について、新調理場においてどのような設備でどのように取り扱われるのかお伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 新調理場の設備でございますけれども、新調理場においては、調理中にアレルギー物質が混入しないよう、他の献立と完全に分離した専用の調理室を設けて対応するようにしております。室内は調理場内で最も室内圧力を高くし、他のエリアからの空気流入を防止いたします。また、加熱機器はアレルゲンが空中に飛散しないよう電気式としております。調理機器のブース間は隔て板を設置して、アレルゲンの混入を防止いたします。アレルギー対応分の食器や食缶を明確に区別し、洗浄も専用の機器を設置しているところでございます。学校給食におけるアレルギー対応で最も優先されるべきことは、安全性だと認識しております。調理場においては、対応を行う受配校と緊密に連携し、安全・安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 調理場の整備に関してはよく分かりましたけれども、今までどおり28品目に対してのアレルギー対応をしていくということでもよろしいのでしょうか。再度お伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） アレルギー対応につきましては、これまでと同様に、本市の危機管理マニュアルに従って安全性を最優先とすること、安全性確保のために原因物質の完全除去対応を原則とし、対応食品は特定原材料等28品目、主食となるうるち米、主菜となる魚類、果物類、デザート類を基本とすること、主食、主菜またはデザートに原因物質が含まれる場合は可能な範囲で代替食を提供すること、また、乳糖不耐症については飲用牛乳のみの停止を認めること等について決定しております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 基本的にこれまでどおりということで安心しました。安全第一で、細やかな対応をお願いできればと思います。また、ホームページ等でも公表していただいて、不安な保護者さんにもしっかりと寄り添って、安心していただくよう対応をお願いします。

新調理場再編計画の議論の際、市長は新調理場を日本一の調理場にしますと答弁されてきました。新調理場の基本理念には「三次の子どもたちに、三次産の農産物を取り入れた、安全安心な給食を提供する」とありますが、既にこれまでそれぞれの調理場で取り組んでこられたことであって、新調理場が日本一の給食調理場であるという要素が感じられません。市長の考える日本一の調理場とは、お考えをお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この新学校給食調理場について、これまで三次らしい学校給食を提供するというので、地産地消率を高めるといったような、いろんな取組をこれまで準備してまいりましたけれども、日本一の学校給食調理場をめざすというより、むしろ、先ほど申しましたように三次らしい学校給食を今後も追求していくというところでありまして、どこで日本一ということを行ったのか、ここで確認させていただければというふうに思うんですけども、やはり私がこだわるのは、三次らしい学校給食というところにこだわって、今後しっかりと取組を進めてまいりたいというふうに思います。

それに、先ほどアレルギー食についても答弁がありましたように、アレルギーが考えられる子供たちには、これまでどおりの適切な対応をしていくということでもありますし、また、川地や田幸が行われてきたふるさとランチ、そういった取組においてもしっかりと継承しながら

ら、三次ふるさとランチの日の取組を生かして、地元の特産品を活用した三次ならではの給食を考案していきたいというふうに考えております。引き続き三次の安全・安心な学校給食の提供にしっかりと努めていきたいというふうに思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今回、調理場再編の議論の際、本当に様々な場で議論を進めてまいりましたので、市長の日本一の調理場にするということは私の中から忘れられない言葉となっておりますけれども、具体的にどの協議会でということは私のメモにも書いてはないんですけれども、三次らしい調理場ということに関して、今、市長が言及されましたけれども、現在の新調理場に関して、三次らしい調理場というものを具体的にお示してください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 繰り返しの答弁になりますけれども、三次で作られた農産物をできるだけ多く活用することで子供たちに食育をこれまで以上に提供していくであるとか、あるいは、これまでなかなか田幸と川地以外は生産者と子供たちのつながり、交流というのは少なかったわけでありまして、ICTなどの今般の技術を活用しながら生産者と子供たちを結ぶ、さらには学校給食調理場と子供たちをICT機器で結ぶことによって様々な交流を促進していく、そういったことも含めて、三次らしい学校給食調理場を進めていくということでありまして。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 日本一の調理場から三次らしい調理場というところの議論になってしまったんですけれども、ICTの活用など、いろいろな調理場でもう取り組まれているところもございます。

より三次らしい調理場、そして日本一の調理場にしていこうために取り組む必要があるかと思うんですけれども、現在、国内では既に地元産食材の活用推進はもちろん、環境や健康など、SDGsの観点を取り入れたオーガニック給食や持続可能な農業の推進など、衛生管理にとどまらない本質的な安心・安全の農作物の使用や持続可能な農業振興にも広げ、給食を核としたまちづくりの取組が展開されています。また、近年子供たちの体験活動が少なくなっていく中で、生産者さんたちと子供たちが農業体験を通して土に触れたり、植物が育つ過程や収穫の喜びを感じたりする取組も改めて注目され、各地で取り組まれています。夏休みには給食メニューの親子クッキング教室などが行われたりと、子供たちの健康だけでなく、これからの農業を担う子供たちの育成や、地域と連携した体験を通しての食育が見直され、三次市もその取組に追いつくことができるポテンシャルは十分に持っていると思います。

ビジョンを掲げた後は、それについて具体的に実行するかしないかだけです。市長に新調理場について改めてお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今御意見のありました有機栽培農法についても、国内では僅かなところで取り組まれているというようなどこでもありますけれども、この有機農法自体が日本の農業における持続可能な農業になっているかという、まだまだそこは諸外国に比べたら後れを取っているといったような実態もあります。また、有機農法を始めるといっても、やはり国の認証であるJIS規格の認定が非常に煩雑だったり、あるいは経費がかかったりといったようなどこで、国の制度の見直し自体も行わなければ、みどりの食料システム戦略で掲げている目標達成も難しいのではないかというふうに考えています。

しかしながら、先ほど徳岡議員から御提案いただいた、子供たちが土に触れて農業を実践しながら、それを自分たちで食べると、いわゆる地産地消の取組については、本当に三次市でも大きなポテンシャルを私も感じておりますので、そういった取組も各学校の特色、あるいは子供たちが、自分たちで食べる給食は自分たちで作ったんだというところも1つの特徴になり得るので、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 有機給食に関しても言及いただきましたけれども、有機農家さん、ゼロのところから始められた地域もございます。やるかやらないかという判断は市長にかかっていると思いますので、しっかりと持続可能な農業、そして持続可能な三次をめざして、三次らしい給食調理場に取り組んでいただきたいと思います。

では、日本一の調理場に向けた1つの取組としての提案をして、次の質問に移ります。防災の観点からも導入を希望したソーラーパネルの設置は、スペースがないとのことで残念ながらありませんでしたが、子供たちが自慢できる、SDGs的にも持続可能な給食をめざして、給食調理や食べ残しから出る残渣を調理場で堆肥化する取組ができないかお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 新調理場においては生ごみ処理機を設置し、その処理機に給食の食品残渣を投入して、微生物の力で発酵・分解し、堆肥化するように考えております。具体的には、半年に1回程度、生ごみ処理機から一次発酵物を取り出して堆肥センターへ運搬し、二次発酵、三次発酵させることで堆肥化することとしております。その過程でできる堆肥の量は、1年間で約300キロ程度と想定しております。学校菜園等で活用することで、給食の食品残渣のリサ

イクルにつなげていきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) コンポスト、食品残渣の利用ということを考えてくださっているということですが、学校では毎日、子供の健康のため、食品残渣の量を量っていると伺っています。おいしい給食は残渣も少ないとは思いますが、調理の過程でも残渣は必ず発生します。本市では、そのごみは全て燃えるごみとして処分されています。本市の生ごみの量は不明と言われましたが、一般のごみの38%を生ごみが占め、その生ごみの80%以上が水分です。つまり、生ごみを燃やすということは水分を燃やしているに等しいということです。

クリーンセンターを見学させていただいた際、生ごみが燃焼温度を下げ、そのたびに重油を大量に使い、焼却炉の温度を上げるという状況だと伺いました。CO₂を余分に発生させ、未来の子供たちの環境を脅かし、高騰する燃料費を莫大に使い、それが全て税金で賄われているということです。残渣を見える化することによって、子供たちも残さず食べようという気持ちが生まれたり、残渣が土に返ることを経験することで、循環型社会をつくる当事者意識も生まれます。

また、作った堆肥は生産者に返すということも考えられます。そうすることで一連の循環が生まれ、さらには高騰する肥料を市内で自給できる仕組みができるわけです。生産者とながりの見える化や、緩やかに有機農産物を作っていくことができ、以前から提案していたオーガニック給食の流れを調理場からつくることで、本市の有機農業の推進につなげていけるのではないかと思います。再度御所見をお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 先ほどの生ごみ処理機でございますけれども、約90%が水分でございますので、その水分のほうは無害化して下水のほうへ流し、残りのほうを微生物で分解するというものでございます。食育、環境教育の一環の推進を図る観点からも、生ごみ処理機を使用して、給食の食品残渣から出る堆肥を学校菜園等で活用することで、子供たちが資源リサイクルに参加できる環境を整えていきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ぜひ一步踏み込んで、生産者さんに堆肥が循環できるような仕組みもつくっていただけたらと思います。既に学校給食が地方自治や地域再生、そして地域内の資源循環の1つの大きな核となっている自治体は少なくありません。また、子育て日本一をめざす本市としても、子供の食に関する取組は非常に重要な政策だと考えます。もっと三次市における日

本一の三次らしい調理場とはどういう調理場なのかしっかりと突き詰め、それに見合った取組を言葉だけでなく形にさせていただきたいと思います。

これまで小さな調理場で、子供たちのためにと頑張って野菜を育ててきてくださった生産者の皆さんにも自慢していただける、誰もが日本一、三次らしいと思える調理場をめざしていただきたいとお伝えし、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時39分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。質問を始めますが、私の気持ちとしては一般討論のつもりでさせていただければと思っています。

今回の一般質問の概要について説明をいたしますが、4月の統一地方選挙では、全国的に人口減少社会の中でどのような自治体運営を行うかが争点になったと感じております。このような状況を鑑み、次の一手をどう打っていくのか、また地域デザインをどのように描いていくのが本市においても必要だと思えます。

そこで私は、第8期介護保険事業計画に示されています「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまち みよし」という地域デザインに関する内容で、昨年9月定例会で一般質問しました地域包括ケアシステムの構築について、引き続きお伺いをいたします。また、毎年6月定例会の一般質問では必ず財政の質問を行ってききましたが、今回は財政の側面から、本市の地域デザインや自治体運営に関する質問を行います。

少し冒頭、お時間を頂くんですが、昨年12月の後半のところで厚生労働省に行き、老健局の職員の方と意見交換をしてみました。あらかじめ質問を送り、その質問をベースに意見交換をしてみました。内容については、地域包括ケアシステムについてです。これは認知度も低いし、地域包括ケアシステムの構築って言葉が難しいと思います。老健局の方が言われていたことを御紹介いたしますが、地域は「まち」で、包括は「くるむ」、ケアって「支え」なんです。システムは「仕組み」ですから、まちぐるみの支え合いの仕組みというふうに考えていただければと思います。市民の皆さんにもイメージがしやすいかと思って御紹介をさせていただきました。

また、昨年9月定例会の一般質問において、地域包括ケアシステムの構築について質問をさせていただいた際に、地域包括ケア研究会の平成21年の論点整理がスタートで、まさにここが一丁目一番地ですと、この視点が抜けたら取組自体に危ういものを感じますと私は発言をいたしました。このことについて説明をさせていただきます。

地域包括ケア研究会というのは、当時の厚生労働省の私的勉強会の位置づけで、老健事業を活用して実施されたものです。当該分野の有識者を集めた研究会として立ち上がっていました。平成30年度までに合計7回の報告書が提示されております。

地域包括ケアというのは、そもそも地域の実情に応じてつくっていきましょうということになっているんですね。もともと高齢者から始まっていくわけですね。高齢者の人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしをし続けるために、地域の課題は何か、課題を見つけたら課題を解決しましょう、地域の自主性を育む取組が地域包括ケアだと私は認識しております。

普通、地域の実情に応じて、それこそ基礎自治体がそんな仕事をするところってほとんどないと思うんですね。ですから、どこかにガイドラインはないんですかと言いたくもなるわけなんです。だからこそ、教科書に該当する報告書を地域包括ケア研究会が作ったと私は聞かされてきました。ということで、ここが出発点で、この視点が抜けたら取組自体に危ういものを感じますと発言をさせていただきました。

それでは、最初のテーマに移りたいと思います。本市の地域包括ケアシステムの構築について、包括的な支援体制の構築についての質問に入りたいと思います。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築する上で、司令塔や拠点として動いていくものとして、現在も期待が寄せられていると思います。高齢者が安心して地域で暮らし続けられるためのもので、現在においても相談業務は極めて大事だと考えております。

私が持っているのは、令和3年度の主要施策の成果に関する説明書でございます。この62ページに総合相談支援の記述がございました。内容別内訳が計2,097件に及んでおります。相談件数が多いとか少ないとかも成果の物差しになるかもしれませんが、あくまでも手段であって、何かを実現するための、私は物差しだと考えております。本人を含めて、いろんな方が御相談されていますが、結果的にどのようなになられたのでしょうか。また、この相談件数のデータを地域ごとや属性ごとに分類して、ひとり暮らし、高齢者2人世帯、その他の世帯とか、まさにいろんな切り口で集約して分析してみたら、地域ごとの暮らしの課題が顕在化していくのではないかと思います。2,097件もあれば、地域ごとの課題が浮かび上がってくると私は思っております。

また、地域ケア会議での地域課題と、こちらの課題とのすり合わせはどうなっているのでしょうか。個別の相談に対応して「はい、終わり」では、「しあわせを実感しながら住み続けられるまち みよし」には、私は十分結びつかないと思っております。質問の中で申し上げた取組はなされているのかどうかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 総合相談においては、身近な相談窓口として、地域にお住まいの高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて三次市地域包括支援センターの業務につないでいく、地域包括ケアの入り口となるものでございます。令和3年度においては、相談件数は1,663件で、相談内容別の件数、先ほど議員おっしゃられました2,097件でございました。相談の結果、562件が解決し、362件を専門機関へつなぐことができました。

相談内容は地域ごとに分析し、地域ケア会議でのすり合わせに取り組んでおります。各地区の相談内容の情報提供も行い、その内容を検討テーマとして協議を行っている地域もございます。相談解決に至るまでの対応事例については、地域課題の解決に生かされているものと認識しております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 地域包括ケアシステムは、暮らしをどう見ていくのか、暮らしを切り口とした地域づくりだと考えております。「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられる」地域にするためには、公的な制度だけでは無理があると私は思っております。となると、住民の支えや、企業や商店の多様なサービスに加え、生活を支える、あるいは豊かにするための移動手段的確保が必要になると思います。それを掘り起こしたり、いろんな人へつないでいったりする、その調整をする役割を担っているのが生活支援コーディネーターなんです。三次市社会福祉協議会と地域包括支援センターが今回一緒になったことでよい影響が出て、生活支援コーディネーターがより動きやすくなるとか、活動の効果が発揮しやすいなど、よい影響が出てくるのでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 生活支援コーディネーター、これは地域包括ケアシステムを推進していくための、まさにキーパーソンでございます。生活支援コーディネーターは、現在5人体制で活動されております。随時、地域に出向いて地域の声を聞く取組を進めるなど、これからの地域福祉推進の核となり、地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を果たす存在でございます。

三次市地域包括支援センターと社会福祉協議会との組織の一本化の狙いとして、高齢者の生活支援に関する情報や三次市社会福祉協議会、地域包括支援センターの各事業の情報共有が図られること、また、三次市地域包括支援センターの3職種であります社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、これらの連携強化が進められることで、より一体的できめ細かい組織が可能となりました。このことにより、生活支援コーディネーターの活動もより効果的に実施され

るように入組が進められております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。昨年10月17日、教育民生常任委員会の閉会中の継続審査の内容についてですが、専門職の人材確保が困難との説明がございました。三次市社会福祉協議会と地域包括支援センターが一体化することで、有効な人材活用につなげていきたいとお話をされておりました。私は今回の統合について、賢明な判断だと思っております。

昨年12月20日付で、社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度の見直しに関する意見が取りまとめられました。この中で地域包括支援センターの負担軽減がかなり、これは相当言われているんですね。地域包括支援センターの仕事が定着したとも言えるかもしれませんが、全部といったら少し言い過ぎかもしれませんが、かなりの部分、地域包括支援センターに仕事の下りてくるということで、非常に疲弊しているということも言われております。この内容は全国的な話です。

本市の場合、それまでの配置人員と業務の進め方で、その業務量はどうかだったのでしょうか。本市の地域包括支援センターの状況はどうかだったのかをお伺いいたします。そして、今回の三次市社会福祉協議会との統合により、介護保険部会で言われているような状況にならないと考えてよいのかどうかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 令和4年度においては、国の配置基準により、センター長が1名、センター次長1名、主任ケアマネジャー10名、ケアマネジャー5名、社会福祉士4名、保健師3名、認知症地域支援推進員1名、事務職員が2名、合計27名体制で、地域包括支援センターの事業計画や重点取組方針に基づき、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、認知症対策事業を安定かつ継続して運営してきたところでございます。

センター業務の負担軽減につきましては、地域包括支援センターと社会福祉協議会と組織を一本化したことで、三次市社会福祉協議会内の専門職員、有資格者の有効な人材活用を行うことが可能となりました。積極的に人材活用を行うとともに、今後も市保健師などの派遣を引き続き実施し、安定的かつ継続した組織運営を図っていくように考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、もう少し地域包括支援センターに係る話をさせていただくんですが、地域包括支援センターは、地域に入り込んで、相談を受けながら地域を把握していきま

す。たくさん相談を受けることによって、地域の実情が分かってくるわけですね。それが把握することだと私は思っております。例えば、新たに商店の皆さんにも声をかけて、一緒に考えてもらえませんかとか、こんな人たちの集まりがあるからみんなに聞いてもらえませんか、このような取組が地域のネットワークの網を密にする、いわゆる重層化につながるということだと私は思うのであります。地域で暮らしていくために課題があつて、その解決のために、大きい課題を含めて、市で対応してもらわんといけん、そういうことも当然あるでしょう。でも、そうでない課題は、今言ったような人たちと話をして、「糸口がつかめんかね」ということも私はあると思うんですね。相談を通して地域のネットワークづくりを進めていくことも、地域包括支援センターの仕事だと思っております。地域包括支援センターが三次市社会福祉協議会と一緒にしたこと、今申し上げたことに対して、やろうとする意思はお持ちなのかどうかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 三次市地域包括支援センターにおいては、これまでも相談業務のほか、地域の社会資源やニーズの把握を行い、また地域ケア会議を通じて情報共有や参加者同士のつながりづくりに努めるとともに、サービス提供機関や専門相談機関等のマップの作成、支援活動が可能な機関・団体等の把握に努め、多職種、多機関・団体とのネットワークの構築を図ってまいりました。三次市地域包括支援センターと社会福祉協議会の組織が一本化したことで、それぞれがこれまで培ってきた経験と強みを生かして、目標達成に向けた活動ができることを期待しています。三次市地域包括支援センターとそれぞれの地域福祉を支えてきた社会福祉協議会と関係するボランティア、福祉団体等との連携がより一層密になり、地域のネットワークの充実が図られるものと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今回の一般社団法人地域包括支援センターみよしを廃止して、新たに三次市社会福祉協議会に地域包括支援センターを設置し、組織統合することで体制を強化するという説明が以前ございました。私はこの判断はよいと思っております、一歩前進だと考えております。

しかしながら、気になる点もあります。それは、本市は8つの市町村が合併した経緯もあれば、その結果として面積も広大であるといった、本市ならではの特性があります。その人なりの豊かな暮らしを続けたい、その人が大事にしてきた暮らしを続けたい。けども、暮らしの課題が多様化し、複雑化していく中で、地域包括支援センターが中央に1つだけでよいのかということが大変気になります。私は最後の駆け込み寺だと思っておりますが、中央に1つだけでは勝負にならないんじゃないかと、このようにも考えております。この点についてはどのようにお考えなのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 地域包括支援センター業務を委託している三次市社会福祉協議会には、市内に支所が存在します。その支所は、老人介護支援センターを兼ねております。従来から、高齢者や家族の方から介護等福祉に関わる相談を受けていただいております。本市としては、このたび組織の一本化により、三次社会福祉協議会各支所と地域包括支援センターとの連携が一層図りやすくなることを期待しております。これにより、今後身近なところで高齢者が困り事を相談していただける環境づくりがより一層進んでいくものというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、質問の切り口を変えます。支所に行政の保健師さんがいらっしゃいますが、どのようなお仕事をされて、どのような役割を担っているのかを質問いたします。

また、保健師さんが行う仕事は多岐にわたっていると思います。その中で、保健師さんの領域を超えた相談事、あるいは暮らし全般の相談事もあるのでしょうか。当然、専門職として、あるいは人として、話は聞くけど解決に導くことができないから、それはそれぞれの適切どころへつないでいかれているのかなど、このように考えるわけです。現状はどうなっているのかをお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 支所及び本庁の保健師は、地域保健法に基づき、地域で暮らす人々の心と体の健康を支える活動をしております。地域に住む乳幼児から高齢者まで、全ての年代を対象に相談業務や保健活動を行い、地域住民の健康維持や向上をめざしており、地域住民にとって身近な相談窓口となれるよう心がけて業務をいたしております。

相談内容は、健康課題だけではなく、行政手続の質問であるとか経済的な問題、人間関係の悩みなど、暮らし全般や御家族等の相談を寄せられることがございます。支所保健師の領域を越えた部分につきましては、支所職員や本庁各部署などの相談内容に応じた担当部署へつなげ、必要に応じて社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、それから地域の民生委員、児童委員、自治連合会などと連携して対応をしているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほどの暮らしの相談に関連する質問をいたしますが、これ、類推だから

分からないところもありまして大変申し訳ないんですが、保健師さんの業務と関連性の高い、いわゆる親和性の高い、暮らしを見る担当者の方が一緒に考えたらよいかという案件もたくさんあるのかなと、こう思いました。その場合本庁や、先ほど答弁もありましたが、地域包括支援センターの担当のところとつながりながらその処理をしていくような体制が必要なのかなと考えました。できているのかもしれませんが、実際どのくらいの相談があり、お仕事をされているのでしょうか。専門職として1人で仕事をされていく中で、相談先が確保されて、業務が進んでいるのでしょうか。ただ、マンパワーが不足しているのであれば、先ほど言われましたように、支所の職員さんと連携で可能なども当然あると思います。専門職として対応しないといけない場合、それをサポートできる援助体制が私は必要だと思いますが、現状はいかがでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 支所保健師の具体的な業務は、母子の保健指導及び訪問、精神疾患に関する相談・訪問、難病に関する相談、生活習慣病予防などの集団指導や出前講座、障害者支援センターや地域包括支援センター等の関係機関や本庁との会議参加などでございますが、このほかにも高齢者の物忘れや介護、経済的な相談なども寄せられており、関係部署へ引き継ぐ業務を行っております。支所保健師は1名の配置ですが、支所職員、それから関係機関などと情報共有や連携を図りながら、地域での保健活動を進めているところです。また、南部・北部の支所保健師同士の連携や健康推進課保健師とも応援体制を整えており、日々の相談や業務の支援を行っているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 援助体制も十分取れているというようにお話として受け止めさせていただいたんですが、私は本市の自治体運営を考えた場合、行政の全般において集約することも必要だと思いますが、やはりテーマによっては分散型の自治体運営が必要だと、今回の調査を通して思いました。地域包括支援センターが中央に1つ、いわゆるセントラルに1つでは私はやっぱり無理があると思いました。

地域包括ケアシステムは、地域の主体性を基盤に据え、そして暮らしを切り口とした新たな地域づくりだと思っております。暮らしの場、暮らされている場で話を聞くというのは、とても大事なことだと思います。暮らしを知るわけですから、この人たちが実際暮らしている身近な場所で相談に対応することが、よりその地域の実態を理解した上での効果的なサポートにつながるのではないのでしょうか。このことについて、本市のお考えを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 先ほどの答弁においても申し上げましたとおり、三次市地域包括支援センターと老人介護支援センターを兼ねている三次市社会福祉協議会、各支所とが連携を深めることで相談体制が充実するものと考えております。また、本市の地域包括ケアシステムの充実を図る上では、これに加えて、三次地区医師会を始め、市内に事業所を有する各社会福祉法人、介護事業所との連携を深め、相談体制を充実することが必要であるとも思っております。

現在、令和6年度から3年間を計画期間とする三次市いつまでもいきいき元気プランの策定を進めております。この次期計画を策定する中で、ありたい姿を描き、市内の高齢者相談体制をより充実していきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） それでは、モニターをお願いいたします。昨年の9月定例会の一般質問で、私は個人や世帯で様々な複合的な課題を抱えて、立ち行かなくなっていると言言をいたしました。私が持っているのは第2期広島県地域福祉支援計画の策定に向けた実態調査結果なんですね。

このモニター内容について説明いたしますが、上から高齢者、障害者、子供、生活困窮者、これは専門的な相談機関なんですね。この専門的な相談機関に、専門的な相談をされるために行かれるわけです。ところが、相談をしていく上で、次から次へと相談内容が膨らんでくるわけですね。様々な問題が出てくるわけですね。ですから、事業所がそれぞれ関わる専門分野以外の課題のうち、上位5つまで、多い順に教えてくださいという質問だったんです。このモニターでは分野別で上位3位までを示しておりますが、特徴的なのは、どこの分野でも精神障害と経済的困窮が見られるということです。これらの課題が個人や世帯に複合的に、複数存在しているということが読み取られるということです。

私は、やはり縦割り行政ではなかなか対応できないと思うんですね。結局は連携していかないと対応できないと考えます。この実態調査は、本市の実態ではないにしても、同様の実態はあるのではないかと考えます。そうであるならば、庁舎内の連携はどうなっているのでしょうか。また、庁舎外のような関係者との連携はどうなっているのかを質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 広島県では、今年度、地域福祉施策の基本計画となる第2期広島県地域福祉支援計画を、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間として策定をされております。これに伴い、県では計画策定に伴う実態調査、先ほど議員が申された実態調査が行われました。計画では、その調査結果を踏まえ、重層的なセーフティーネットの構築を図る

ための方向性を示し、地域で安心して暮らすことを実感できる社会の実現をめざすこととされております。県では、重層的なセーフティーネットの課題の着眼点として、複合的な課題や制度のはざまの問題に着目していますが、これは本市においても同様の課題を抱えているというふうに認識しております。近年、福祉課題の複合的な内容は、本人や家族が抱える問題や制度の横断的な課題が複合しており、これらは年代、性別には関係なく相談されることが多いというものでございます。

現在、市では福祉、保健、医療などの各担当部署において、抱える課題の状況によってはケース会議等を開催し、情報共有及び連携を図り対応しておりますが、今後も、いずれの窓口にも相談に来られた場合でも相談者の立場に立ち、状況をしっかりと確認し、関係課で連携を取り合って、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

また、課題を抱えている方全てを行政だけで把握することはなかなか難しく、民生委員による訪問や、地域の住民などからの情報提供によるところも多くあることから、町内のみならず、状況によっては地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員、児童委員、ケアマネジャーや相談支援専門員、各サービス提供事業所と連携を図り、課題解決に向けての対応を行っております。

今後も庁内連携をしっかりと図り、併せて地域でのつながり、支え合いを基本に地域、行政、関係機関で情報共有を行い、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 共通認識ができました。私も同様だと思っています。しかしながら、あえてここで申し上げたいのは、やはり共通認識、これ、非常に大事なんですが、ベースがしっかりできていないと、共有できていないとかみ合わないと思うんですね。そこがない中でやるから苦しくなってくるわけです。例えば地域包括ケア、今日私、申し上げましたが、これはどういう課題についてどういう取組で実現するのか、その際、重要なことは何なんだろうか、そういった具体性をそれぞれが共有していかないと、なかなかうまくいかない。そのことを申し上げておきます。

事例をもって質問いたしますが、認知症があるということで訪問に行きます。行ってみると、そこには50代の息子さんがいらっしゃって、引き籠もっておられます。これ、いわゆる8050問題というものなんですね。多くのケースでゴミ屋敷と言われる状態なんです。このような状況の中で、この世帯を誰がどのように支えていくのか。これを考えたときに、医療だけでは足りません。これ、福祉だけでも足りません。ゴミ屋敷を片づけることも含めて、専門職の領域、行政の問題、有償の企業サービス、地域住民の互助の対応などを組み合わせて解決していかなければならないと思います。

私は以前から自助ということをおっしゃっていただきましたけども、あえてここで定義を申し上げたいんですけど、私が言っている自助というのは、自己責任で何とかしてくださいという自助じゃ

ないんです。例えば、よわい90歳以上の方に対して「自己責任で何とかしてください」、それは重いはずなんですよ、罪つくりな話なんです。ですから、私が言っている自助というのは、自助力が発揮できるという意味の自助なんです。自助・互助・共助・公助、その地域、その課題についてのベストミックス、最適な在り方は何なのか、このことを関係者で考えることが私は重要だと、このように思います。その点はどのようにお考えなのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 地域包括ケアシステムを支える資源としては、共助である介護保険が中心的な役割を果たしておりますが、ケアシステムを支える資源の一部にすぎません。介護サービスだけで生活が成り立つわけではありませんので、個々の問題に適用した、その時々、多様な資源を組み合わせることで生活を支えていくことが重要であります。

昨年の9月市議会定例会の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、地域の中で、安全で質の高いケアを包括的に提供する体制を確立するためには、おっしゃられた自助・互助・共助・公助のそれぞれに関わる関係者が力を出し合って取り組む必要がございます。その人の課題に対して、様々なケアを合わせてベストな解決策を考えていくことの重要性は、本市といたしましても十分に認識をしております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) よく分かりました。このテーマの最後の質問に移りますが、地域包括ケアシステムを介護保険だけで解決しようと思ったら、私は無理があると考えます。また、福祉の課題、福祉の領域だけで見ると限界を感じてしまいます。改めて地域包括ケアシステムは暮らしですから、三次市民全体に関わる話なんです。暮らしを切り口とした地域づくりだと思います。昔だったらお店が近くにあって、田舎でもたくさん人が住んでいて、90歳になって白内障を患って、目が薄くなって、耳が遠くなって、独居になっても誰かが気にかけてくれて、1人で生活をするのができた。ところが、周りに人が少なくなっていく。歩いて2分のところに頑張って行けばお店があったけども、その店がなくなった。バスに乗ろうかと思えば、その店の前にバス停があったんだけど廃線になって、国道まで2キロ歩いていかないと買物に行くことができない。となると、「ここには住めんよね」ということになると思うんですね。これが今の日本の、地方の中山間地域の、私は一こまだと思っているんですね。

暮らしやすい地域にしたなら、たとえ心身機能が衰えたとしても、暮らし続けられると思うんです。しかし、そのハードルがどんどん今高くなってきているんですね。地域が衰退しているからです。いろんな環境を整えることで住み続けられるような、そして介護保険の力ももちろん借りながら、互助の力も借りながら、自助力が発揮できる環境を整えることで、在宅生活の限界点が上がっていくのではないのでしょうか。自助力が発揮できるイコール自立性の

高い暮らしなんだろうなと思います。

「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまち みよし」とは、言葉としては何となく分かりますが、それをどのような取組によって実現するのかというそのプロセスを、三次市民誰もが聞いて、「なるほど、行政さんの言うことはそういうことだったのか」と理解し共感できる、その表現で伝えていこうと考えておられるかをお答えください。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 御質問を頂いております、現計画の基本理念でございます「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまち みよし」は、高齢者の方が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるという基本的な考え方でございます。この基本理念を実現するために、できることは自分でもやりながら、それぞれの地域で医療、介護、介護予防、そして住まい、生活支援が包括的に確保され、地域のみinnで支え合い、幸せで人々の絆とぬくもりを感じながら、安心して暮らせるまちの実現をめざしていくというものでございます。

その実現に向けては地域包括ケアシステムの充実が必要不可欠であり、三次市いつまでもいきいき元気プランに基づき、なじみの人間関係のある住み慣れた地域でマイペースな暮らしをする、自分らしい暮らしができるよう、誰が何を必要としているのか、そして地域で何が活用できるかを考え実践していくために、三次市地域包括支援センターが中心となって、関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

現在策定中の次期プランの中では、これも次期三次市総合計画とも整合性を図りながら、市民誰もが理解し、共感できるような表現となるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 中山間地域は裾野がもうどんどんどんどん狭くなってきているんですね。総動員でやっていかないと、やはり対応が難しくなると思います。

以上でこのテーマについては終わります。

2つ目のテーマに移りたいと思います。本市の今後の自治体運営について。財政状況資料集から見える自治体運営の在り方についての御質問に行きたいと思います。

本市の自治体運営についてお伺いいたしますが、本市は面積も広いこともあり、各地域を分散型で自治体運営をしていくことが望ましいと考えています。中心に市役所があり、各地域に支所が置かれています。

ところが、本市が作成された財政状況資料集の性質別歳出の分析欄を見ると、市町村合併により行政面積が778.18平方キロメートルとなったため支所を多く配置していることや、人口減

少が進行していることから、多くの項目において、住民1人当たりのコストが、類似団体内平均値と比較し、多額になっていると記載がございました。このような状況の中で、支所の拠点性を生かした分散型の自治体運営が継続できるのか、その見通しをお尋ねいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 令和3年度の財政状況資料集、これはその年の1月1日の人口で決算額を割り出して住民1人当たりのコストを算定しておりますけれども、議員御指摘のとおり、行政面積が広域であるということで、本市におきましては支所を配置しており、それが増加の要因の1つというふうに分析をしております、類似団体の平均値よりも上回っておるという状況でございます。

御承知のとおり、現在、旧町村の役場に支所を設けまして、住民票ですとか戸籍、こうした窓口業務のほか、各種行政の相談、また地域のまちづくりの支援、こうしたものを支所機能の体制を整えた上で合併以降、継続的に行政サービスとして行っており、また、地域ごとの特色あるまちづくりにも力を入れておるところでございます。一方で、支所機能の維持には、当然ではございますけれども、支所職員の人件費でございますとか庁舎の維持管理費、こうしたものが経費としてかかっております。また、近年のICT技術の発達などによりましてウェブ、インターネットを介しましての情報交換、これが可能、もしくは容易になっておるというようなことが1つ。

それから、ごく最近では、住民票などの申請もスマートフォンで申請が可能となっているということで、社会情勢の変化、これの対応を考えてみますと、支所の在り方のみならず行政サービスの在り方、こうしたところに対しては新たな課題というものがあるのではないかとこのように認識をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、支所が持ちます地域での拠点性、これを有効に活用しながら、行政サービスの確保と同時に持続可能な財政運営、これを両立していくためには、支所の在り方に限らず、行政サービスの在り方全体、これの議論が必要であるというふうに考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、本市の地勢と財政についてお伺いいたします。具体的に言いますと、広大な中山間地域をどのように運営していくかということです。私は行財政と住民自治を組み合わせ、各地域を分散型で運営していくことが望ましいと考えます。やはり地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることが一番重要であると考え、その結果、分散型の自治体運営が必要だと思うからです。ところが、本市の財政は厳しい。そのため、地域住民と自治体の協働を推進し、財政効率と住民参画、実践の両立を推し進めるべきであると思っております。

分散型と財政効率というのは矛盾する話なんです。財政効率を優先しようと思っていけば、集約すればいいわけなんです。ただ、分散型行政と財政効率は矛盾するということで、これを両立しようと思えば、住民の皆さんの力を活用して、財政負担を減らすという方針になります。これは財政負担を単に減らすというためだけではなく、住民の皆さんが生き生きと地域で暮らすためにも必要なことだと私は考えるのであります。地勢と財政という観点に立った、本市の自治体運営についてのお考えをお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) いわゆる平成の大合併におきまして、先ほどの答弁と一部重複いたしますけれども、現在の三次市が誕生して以来、広大な市域を本庁と7つの支所を基軸にして行政運営をしてきたところであります。この間、人口減少が続いておりまして、厳しい財政運営を踏まえますと、現在の行政組織の体制や仕組みにつきましては検討すべき時期に来ているものと認識しております。行政ニーズや求められるサービスが拡大し続ける中で、地域における支所機能の在り方や、先ほどおっしゃっていただいた住民の皆さんの力を借りる、住民自治組織や民間企業との協働などによりまして財政の効率化、スリム化、そして行政サービスの提供体制、または組織機構の在り方についても見直し、新たな自治体運営の形を模索してまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 令和3年11月22日、全員協議会で提出された資料には、過疎計画に基づく主要事業の実施についての内容の御説明がありました。効果的な財政支援である過疎対策事業債が活用できるこの10年間で、市民の暮らしに密着した社会資本整備について、これは主にはハード事業を指していると思いますが、着実、計画的な事業を進め、健全財政を維持していくことが必要ですと、こう冒頭、記載がございました。

本市の財政状況資料集において、これ、財政当局の方が恐らく書かれていると思うんですが、分析では、公債費はハード事業やソフト事業の財源として借り入れた過疎対策事業債や合併特例事業債など、地方債償還が多額になっていることが類似団体内平均値を上回っている要因であると書かれています。

先ほど申し上げた、それ以外の有利な起債も活用するとの話も聞いておりますが、私は借金をしてはいけないといった、そんな短絡的な話をするつもりは毛頭ございません。今後、集中的にハード事業をしていく中で、公債費が増えるということを前提に御質問いたしますが、今後、公債費が膨張することで、一般会計の多様化する住民サービスに影響はないのでしょうか。影響があるのであれば、当然、住民サービスを抑制していく形になると思いますが、本市の見解をお尋ねいたします。また、実質公債費比率と将来負担比率の将来の見通しを併せて御質問

いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 令和3年11月の全員協議会でお示しをいたしました、いわゆる過疎対策事業債を活用したハード事業整備、これにつきましては、おっしゃっていただきましたように着実、計画的に進めていくといたしまして、そのときに、同時にその裏づけといたしまして長期財政運営計画、これを示させていただいたところでございます。

まさに道路ですとか建物、こうしたものの社会資本整備には多額の経費がかかりますし、また、その財源といたしましては、過疎対策事業債に代表されるような、いわゆる借金に頼らざるを得ないのは事業の特質でございます。ただし、御承知のとおり、過疎対策事業債につきましては、交付税措置率が70%ということで、これは非常に有利な財源というふうに捉えておまして、この財源を計画的に活用し、事業を進めているというところが現状であります。

先ほど計画で提示をいたしました各種事業、これを計画的に実施することで、当然、借入れが増えますので、公債費が一時的に増大するという事は織り込んでおりますけれども、これが即本市の実質的な負担、先ほど申し上げました交付税措置もありますので、本市の実質的な負担が大幅に増えるところではないというふうに考えておるところでございます。

また、財政健全化の指標の御質問もございましたけれども、長期財政運営計画では、実質公債費比率、これにつきましては、最近の決算では大体6%台で決算しておりますけれども、これが、一時的ではございますが11%台ぐらいまで上がるというふうに推計をしております。しかしながら、これ、1桁台にまた数年に戻るというふうな形にしております。

また、併せて実質公債費比率の早期健全化基準、いわゆるイエローカードでございますけど、これは25%でございます。また、併せて将来負担比率につきましても、令和2年度では44%、決算数値でございましたけれども、これも最大で50%程度まで上昇するであろうというふうには推計しておりますが、これもまた年数が経過するごとに減少してくるというふうに推計をしておまして、こちらにつきましてもイエローカードは350%ということでございます。

いずれにいたしましても、先ほど申しました早期健全化基準に達するにはまだ開きがございますので、そういう意味での健全性、これは今後も確保できているという見通しを立てておるところでございます。

いずれにしましても、今後、人口減少に伴う歳入の減少、これは見込まれますので、公債費の増大に限らず、社会情勢の変化などにより、今後増えます行政需要、これらは多様化、増大してまいりますので、行政サービスへの影響を可能な限り抑制するために事業の選択・集中を行いながら、またICT技術の活用など、こうした各種の取組を交えて、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組みまして、財政の健全化を推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 私、実務をしていないので、なかなか実感が湧かないわけなんです。

少し深掘りをさせていただきたいんですが、実質公債費比率というのは、家計に例えたら、あくまでも給料に占めるローンの返済額の割合だと思っています。健全化判断比率の基準は、国がこれ以上のローンの返済は認めないと言っているだけで、その基準を下回ってれば財政がうまく管理しているわけにはならないと私は思います。実質公債費比率は自治体の、例えば福祉であるとか、教育であるとか、産業など、他の支出項目への負担の大きさとの関係によって、自治体の実質公債費比率の高さの妥当性を判断していかなくてはならないと思います。本市の場合はどうなんでしょうか。

将来負担比率におきましては、これも考え方は同じです。将来にその自治体の他の支出項目が増加していくことが見込まれる場合には、その分だけ将来のローンの返済残高を抑えた財政運営をしなくてはならないと考えますが、これについても、本市の場合はどうなのかを御質問いたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 財政運営におけます将来の負担の度合いというのは、まさにおっしゃいましたように公債費のみではございませんので、そのほかの経費につきましても、社会情勢等々が変化いたしますれば様々な経費が増大してくるということは承知しておるところでございます。

その中で、今後の費用が増えてまいります中におきましては、毎年11月に実施計画をお示ししておりますけども、こうしたところで事業の選択と集中を行う。そしてまた毎年の予算編成におきましては、その年に増えたものに対して、基金の活用も行いながら予算を編成していく。そして、決算に向けてはその年度の財政運営の中で、それぞれ新たな財源等をうまく組み入れながら、幸いに、昨年度におきましても、例えば財政調整基金のほうはゼロに戻させていただいたというような形で行わせていただいておりますので、事業の選択と集中、それから必要となる一般財源の確保、こうしたところを組み合わせながら財政運営のほうを行っていくというふうに考えておまして、今後も、先ほど申し上げましたように必要な事業を行うことと、それから健全な財政運営、もしくは持続可能な財政運営、これを両立してまいるといふふうに考えておるところでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） それでは、このテーマの最後の質問に移りますが、一般的にはハード事業について、当然、新設や更新をしていくべきものと考えますが、この10年を見ても、私は金利

上昇の確率はかなり高いと判断しております。今後も金利上昇は公債費、元金とともに支払利息の増加から考えて、全国的に事業そのものを断念するケースも私は出てくるんじゃないかと考えます。もちろんこれらは、最終的には自治体の判断になります。もちろん政治的な判断にもなるかと思えます。金利上昇を頭に置いて、その事業規模や事業実施のタイミングを図っていくことが重要になると私は考えるのであります。

いずれにしても、金利上昇のリスクは絶えず頭に置いた財政運営が必要な局面であるということは、私は間違っていないと思っています。本市はこの金利上昇と財政運営について、どのようなお考えをお持ちなのかを御質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 金利の上昇局面におきましては、公債費負担が増大いたします。さらに最近では、そもそも原油価格や物価の高騰もありますので、財政の見直しをする上では、事業規模ですとかスケジュール、こうしたところは慎重に判断すべきというふうに考えております。また社会情勢、常に変動しておりますので、これは念頭に、先ほども申し上げましたけども事業の選択と集中、こうしたものを行いながら3年間の実施計画、そして財政計画をお示しておるところでございます。

反面、公債費負担の軽減策といたしまして、起債残高を抑制するということがございます。これの取組といたしましては、積極的な繰上償還を行っておりまして、利息の元となる元金、元本、これを減少させるということに取り組んでおるところでございます。例えば、繰上償還につきまして、合併、平成16年度から令和3年度まででざっと計算いたしますと、総額で約140億円程度繰上償還させていただき、利子の効果額は約8億円に上っておるといようなところがございますけれども、こうした形で財政の負担を軽減するというところに取り組んでおるところでございます。

今後も引き続きまして積極的な繰上償還を実施する、必要な事業は行い、それに伴う借入れは発生いたしますけれども、同時に積極的な繰上償還を実施し、金利の上昇に対するリスクを、元本を消すことで軽減するとともに、今年度の財政負担を減少させていくということで、持続可能な財政運営の実現、これに努めてまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、先ほどのテーマ、終わりたいと思います。

最後のテーマに移りたいと思います。本市の人口減少対策について。持続可能なまちづくりについての質問に入りたいと思います。

中國新聞の4月12日の記事においては、2019年の比較で3,056人減少しているとの内容も見させていただきました。所信表明では、人口の社会増をめざしていきますと表明されていまし

た。日本全体の人口が減ってきているわけですから、人口を増加させるということは、普通に考えて難しいと思っております。ただし、人口減少にブレーキをかけないと、そしてソフトランディングをしていかないと、自治体運営にも相当な影響が出てくると私は思います。その1つは、行政コストがかさむということだと思うんですね。所信表明では関係人口の創出、あるいは移住・定住対策で社会増を追求すると明言されていますが、具体的な方法、プラン、そして年間どのくらいの人数を想定されているのかを質問いたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 人口減少対策として、社会増をめざしていく必要があります。

社会増につきましては、市内では令和4年度もプラスになった地域もありますが、市全体ではマイナスが続いております。第2次三次市総合計画における社会動態の転入者数と転出者数の指標として、おおむね均衡としております。

関係人口の創出として、1つにふるさとサポーター制度の活用が考えられます。現在は900人余りの方が登録をしていますが、関係人口として市内の地域や人との関わりが弱い点が指摘をされています。今年度には改善を図り、三次のために活動したい方が活躍できる関係人口を創出していきたいと考えております。そのほか、この9月に開催される女子野球ワールドカップの開催をきっかけとした交流や、市内の地域課題に関わる大学生との交流などによる関係人口の創出に努めていきたいと考えております。

また、移住・定住対策ですが、新たな移住支援金制度を含む移住支援策や、空き家バンクを活用した移住・定住の促進、情報発信、都市部で開催される移住相談会への積極的な参加により、一人でも多くの方に移住を働きかけていきたいと思っております。一旦都市部に就職した若い子育て世帯のUターン者もいますので、子育て環境や教育環境などのみよし暮らしの特徴を発信し、就業支援と併せた移住促進を行うことが重要と考えております。引き続き社会増に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私がなぜ年間どのくらいの人数を想定されているのか、いわゆる数値目標をお聞きしたのかというと、やはり評価をしていく上で曖昧になっていくわけなんですね。その点、数値目標があったほうが評価しやすいということがありました。そして、もう一つ大きなことは、やっぱり成果を出す市役所の職員をつくってもらいたいんです。このことを頭に入れた中での質問だったということをお知りおきください。

それでは、最後の質問にまいります。ちょうど1年前ですが、令和4年6月定例会の一般質問で、三次市人口ビジョンについて、私は最後に次のような発言をしているんですね。人口減少対策について、調査が途中の段階だと言いました。調査が一応終わりましたから、報告かた

がた質問をさせていただきます。

近年、マスコミでも大きく報道され、国の子育て支援政策にも相当な影響を与えた2つの自治体を御紹介いたします。

まずは兵庫県の明石市です。子育て支援による子供増や税収増で国の政策にも大きな影響を与えたということは言うまでもありません。明石市の場合は、大都市近郊という立地条件や、何よりも、現在ほどこの自治体でもやっている施策をいち早く独自に取り組んでやったという先行メリットが大きく効いています。さらに、子育て施策の財源捻出のため、公共土木事業の大幅カットをやっていきます。

次に、長野県の下條村です。長野県下條村も子供の数、人口移住プラス出生率の向上で「奇跡の村」と言われました。私も書籍は読みました。施策としては、若者向けの村営住宅の整備だとか保育所、図書館の充実を図りましたが、そのために財源捻出を、これはこの当時だけだったんですけど、退職者不補充による職員数の大幅抑制を行われました。さらには住民の公共サービスへの参画、小規模な公共事業は住民自身が行う、そして、下水道整備や合併浄化槽を選択したことによる経費節減等によって行われました。これらは自治体の財政の効率化と施策の重点化がうまく組み合わさって実現したもので、他の自治体でやるためには、私、相当な政治行政力が必要だと感じております。

人口減少対策を行う上で、身を切る事業の見直し、そして財源の捻出を図ることが前提になっているというふうに、この2つの自治体を調査して思いました。

本市の人口減少対策、こういう政策というのは、行う自由もあれば、やらない自由だってあるわけなんです。やるにしたって、規模感もあると思うんですね。本市の人口減少対策、その手法、プランを含めた、本市においての総合的な考え方を御質問いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 所信表明でも述べさせていただきましたけれども、御指摘のように人口減少が進み、あらゆる分野での担い手不足というのが課題となってまいります。人口減少社会において、限られた資源や財源、あるいは人材の中で皆さんが安全・安心に暮らしていける持続可能な地域社会を形成していくということが重要だというふうに考えております。

そこで、やっぱりローカルの強みを生かした取組というのが今後、重要性を増してくるというふうに思っておりますし、それが地方創生につながる取組につながるというふうに思っております。その中で、やはり今後については多様性であるとか持続可能性、昨日からも議論がありましたけれども、人づくりということが今後のキーワードになるのではないかとこのように思っておりますし、そういった地域資源の活用を最大化させるといった取組がさらに必要というふうに考えているところであります。

人口減少というのは、やっぱり定住対策とか、あるいは関係人口の創出ということも大切ではありますけれども、今現在、国においては異次元の少子化対策ということで、こども家庭庁の

創設というところにも踏み込んでいるところでもあります。その中で、三次市としたら、特徴のある人口減少対策として、子育てが充実したまちということで、合併以降、様々な子育て支援策を打ち出す中で、特色ある政策を随分やってきておるような状況でありますけれども、こういった自治体の特徴として、特徴ではなくなってきたといったような実態もあります。そういったサービスをすることによって、自治体が自主財源を捻出して特徴ある政策につなげていっているんですけれども、それがかえって自治体の過当競争につながっているといったような状況にあります。

したがって、子育て支援策については、国の責任の下でそれらの政策が進められるべきであるというふうに考えておりますし、やはりそれぞれの地域でできる政策というのは限界があるというふうに考えております。地域の存亡に関わる切実な問題でありますので、引き続き子育て支援施策であるとか、子供の医療費であるとか、そういったことについては、どこの地域に住んでいても同じサービスが受けられるような状況にしていくべきであるというふうに考えております。

その中で、全国の市長会、先般ありましたけれども、この決議案の1つとして、子育て施策の充実強化に関する決議というものをさせていただいております。この項目の一部をここで報告させていただくと、「こども・子育て政策の強化に当たっては、国が中心となって進めていくべきだ」と、そして「こども・子育ての基本となるべき施策については、特に、地域格差を生じることのないよう国の責任において財源も含めて措置すること」、さらには「我が国の将来を担う子どもたちが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、子ども医療費については、全国一律の国の保障制度の創設に向けた道筋を速やかに示すこと」というふうに決議しておるところであります。

そのほかの項目についてもございますけれども、そういったところで、やはり国の責任の下で子育て支援策については講じられるべきであるというふうに思いますし、その中でも地方の特色というのを出しながら、今後、子供を産み育てやすい環境になるように、本市としても引き続き特徴ある事業を展開していきたいというふうに考えています。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は今後、この人口減少対策、子育て支援もそうなんですけど、やはり市長が今言われたように、国が大きくかじを取っていく、今その方向性が示されているんですけど、それが必要だと思っているんです。私は、未来を担う子供を地域のみinnで育てることに価値があり、そこに自治体も財政を使っていく。財政も限りはあるかと思いますが、これが自治体の大切な価値観だと思っております。自治体行政は、子供を守り育てるという目的を最大の上位に置き、そこに行政や住民がみんなで協力していくということが大事で、それがなければ本当にこの国の未来は厳しいというように、この調査を通して考えるようになりました。

以上で私の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

現在、新しい総合計画が策定中です。総合計画は、三次市まち・ゆめ基本条例に定めるまちづくりの基本理念を10年間の計画として示すものです。本日、前半は総合計画の策定状況と3項目の関連する具体的な施策、後半にて下水道事業について質問させていただきます。

大項目1、第3次三次市総合計画策定とまちづくりについて。計画策定に向けての取組についてお伺いします。

令和4年度から市民アンケート、まちづくりワークショップ、高校生とのワークショップ、現計画の検証など、取り組んでいると聞いています。現在の進捗状況はどの程度か、今後の策定作業についてお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 第3次三次総合計画の策定につきましては、関係する皆様の御協力を頂きながら、おおむね当初の計画どおり進めているところです。

これまでの取組状況について申し上げますと、令和4年度には市民の皆さんを対象といたしましたアンケート調査、また、市内の中高生を対象としたアンケート調査を行っております。また、併せて市外から本市を応援いただいておりますふるさとサポーターを対象としたアンケート調査も実施をいたしております。さらに、昨年12月から本年5月まで、全体で5回にわたりまして、総勢50名の市民の皆さんによりまちづくりワークショップを開催して多くの御意見を頂き、5月26日には最終の報告会も行ったところです。加えて先週6月14日には市内3校の高校生によるワークショップを開催し、高校生の目線で住みたい、住み続けたい、三次に戻ってきたいという思いを込めていただいた意見を頂いているところです。そのほか、19の住民自治組織をそれぞれ職員が訪問いたしまして、現在のまちづくりへの取組状況や、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組などについて意見交換を行わせていただいております。

現在の総合計画の検証につきましては、庁内での検証作業を終え、昨年度から今年度にかけて、第三者による外部評価も受けているところです。

今後の予定につきましては、次期計画の方向性や取組内容など、全庁的に検討を行いまして、三次市総合計画審議会でご審議を頂くなどの策定作業を進めていく予定としております。なお、アンケート調査やワークショップでの御意見、それから現計画の検証結果などにつきましては、後日、議会のほうへ報告させていただくよう準備をしているところです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先月26日、第5回まちづくりワークショップ報告会、先ほど御説明がありましたように開催されましたが、私も傍聴させていただきました。各派の代表者さんより集約した意見の発表、本当に熱い思いの籠もった発表がありましたが、三次の魅力や課題の現状把握をしっかりされており、三次の未来に向けて、ありたいまちの姿や取り組むことが詳細にまとめられていました。参加された方より、自分たちの発表がどのように反映されていくのか気になるのお話も聞いています。次期計画にどのように反映させていくのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 今おっしゃっていただきましたように、アンケート調査やワークショップでは、現状の確認や課題、各分野でのありたいまちの姿など、たくさんの意見を頂戴いたしました。この貴重な御意見につきましては、今後の具体的な計画策定過程であります全庁的な検討の場や三次総合計画での審議の際の基礎資料、あるいは参考資料といたしまして活用して、現状の課題把握や今後の取組の方向性、内容の策定などに反映させていただく予定としております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) まちづくりワークショップに参加された皆さん、日頃よりまちづくりに関わりがあり、SNSなどで積極的に発信されている方もいらっしゃいます。多くの市民に関心を持っていただく上で、ワークショップの皆さんの存在は大きいと考えます。今後の計画策定において、何らかの形で関わっていただくのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) ワークショップの皆さん、お忙しい中、5回にわたりまして御協力いただきまして、感謝をしているところです。

今後の総合計画の策定作業といたしましては、先ほど来申し上げておりますように、庁内での検討作業や総合計画審議会での審議が主なものとなります。そのため、市民ワークショップ全体としての関わりというのは予定をしておりますけれども、ワークショップで頂いた意見をより計画に反映させていくように、市民ワークショップに参加いただいた方の中から数名の方に総合計画審議会の委員になっていただくように考えているところです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ワークショップに参加された皆さん、とても熱心に三次の未来を考え、意見を出し合っていたと聞いています。市民がつくった総合計画として、そのまま総合計画にしてもよいぐらいの内容だと私は思います。皆さんには計画策定後も引き続き、直接的な計画策定には関わっていかれないということではあったんですが、様々な機会でまちづくりに関わっていただき、市もそうした場を提供していく必要があると思います。

次に、次期計画の策定に向け、現計画についてどのように検証しているのか、何ができて何ができなかったのか、次の10年に向けて検証していくことが大切です。検証状況についてお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 現在の総合計画の検証といたしましては、58の施策を対象といたしまして、担当部署で評価シートを作成し、庁内での検証作業を行っております。

次に、その結果につきまして、第三者によります外部評価を受け、この間の取組として何ができたのか、またできなかったのか、あるいは取組に当たりましての課題や今後に向けての気づきなど、次期総合計画の策定に向けて、評価として提言をしていただいたところです。第三者評価では、庁内で行いました評価と評価結果が相違する事項がありますことや、庁内の評価が妥当でありましても、その根拠や検証に欠ける点があるなどの御指摘を受けておまして、この第三者評価の内容をしっかりと受け止めて、次期計画の策定に取り組んでまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 5年前の改定時には市民アンケート、庁内検証、早稲田大学マニフェスト研究所による第三者評価、今回もされるということですが、結果も公表されています。特に第三者評価にて低い評価点とされた項目について、この5年間において、全体的な部分ですが、取組ができていのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 平成30年度の現在の計画改定時点におきましては、特に取組が進展していなかった項目といたしまして、例えば農業プラスほかの仕事で暮らせるスタイルの支援という項目がございます。この項目につきましては、その後、地域おこし協力隊の定着や新規就農者の育成などの支援に取り組んでいるところであります。また、同じく評価の低かった広域的な連携強化と機能分担の項目につきましては、その後、広島広域都市圏への加入や、安芸高田市との基幹業務システムの共同利用を開始するなど、具体的な進展を行っております。

一方では、広域連携によります木材流通の集約化の促進の項目では、集約化の必要性そのものが高まりを見せていないという現状があり、また、クールシェア・ウォームシェアの実施の項目につきましては、コロナ禍の影響もありまして、項目全体が社会全体への広がりを欠くなどの要因によって実現に至っていない項目もあります。

全体といたしましては、着実に取組を進めているところと認識しておりますが、ただいま申し上げましたように、十分な成果につながっていない項目もございますので、今後の課題であると捉えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 前回からの取組状況、今回、課題として今挙げていただきましたが、その辺り、しっかりと検証していただき、次の計画策定にも生かしていただきたいと思っております。

次に、昨年8月の市議会全員協議会にて、次期総合計画の基本的な考え方が示されています。具体的な取組は、先ほど御説明いただいたようにアンケートやワークショップなどを取り入れ、さらに市長が4月の市長選挙のときに示された三次未来構想、新しい価値の共創、さらには5月臨時会の所信表明にて示された項目を含みながら策定されていくと認識しています。

総合計画は、向こう10年を計画するものであり、さらにその先への計画です。時代の変革期を踏まえた総合計画の策定により、未来を可視化しますと示されています。市長として、次期計画に向けてめざすまちの姿、重点項目、取組の柱など、どのように計画に反映させていくお考えなのかお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この総合計画につきましては、基本となるのが三次まち・ゆめ基本条例に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものであり、まちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針であるのは、これまで説明してきたとおりであります。

次期総合計画の策定に当たりましては、このまち・ゆめ基本条例に定めるまちづくりの理念であるとか基本原則、あるいは目標といった行政の最大の使命である市民の命と暮らしを守る

ことを基軸としていきます。その上で、人口減少やコロナによって社会構造の変化、さらにはデジタル技術の革新や人々の価値観の変容など、社会経済情勢の変化を踏まえ、所信表明でお示したローカルの強みを生かし、地方創生につながる取組を盛り込みながら、三次らしさを前面に打ち出した、三次の元気づくりにつながる計画にしていきたいというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市長の総合計画策定へのお考えを聞かせていただきました。今回の一般質問でも地域交通や農業、消防署の移転とか、市民の命を守るという部分で災害対策、そういった部分、地域づくりや教育、さらには福祉など、様々な課題が取り上げられています。その中にありますように、本市を取り巻く環境は厳しい現状もあります。一方、所信表明でもおっしゃっていただきましたように、変化の時代をチャンスと捉えて前進し、先頭に立ち、未来への責任を果たしていくと示されています。どの地域に住んでいても、また年齢等関係なく、誰もが三次の未来に夢や希望が可視化、見えてくるような総合計画となるよう策定作業に当たっていただきたいと思います。

次に、人口減少地域の対策についてですが、午前中にも議論がありましたので、私のほうから2点ほど、総合計画に関連して質問させていただきます。

人口減少・少子高齢化の進展が基本的な考え方として示されています。また、現計画においても人口減少・少子高齢化に真正面から取り組み、変化し続ける社会経済に適応しながら、市民、地域、行政などが一丸となって新たな可能性を創造し、未来を発展させていくとされています。人口減少に対しての考えをどのように次期計画に反映していくのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 日本が人口減少社会になると警告されて以降、国を挙げてその対策を講じてきたところです。しかしながら、この人口減少の流れを止めることは非常に困難な情勢となっております。本市の人口におきましても同様であると捉えております。今後も少子化対策や移住・定住対策など、人口減少を食い止めるための取組に注力をしていくことは当然と考えておりますが、この人口減少の大きな流れに本市のみで抗っていくことは難しい状況にあります。人口減少というこの流れに向き合いつつ、当面の人口減少を前提といたしまして、人が減っても元気で幸せな地域を維持していくという視点を大事にして、計画策定を行っていきたくて考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番（増田誠宏君） 本市で抗うことは難しい、確におっしゃっている点もあるとは思いますが、その辺り、しっかり市民に希望が見えるような計画策定としていただきたいと思います。

次に、本市の人口減少の多くは旧町村部です。直近の令和2年度国勢調査では、平成17年度から15年間で、旧町村部の人口が26.9%減少しています。現計画においても、一部地区では農地の維持管理や日々の交流など、集落の生活機能を維持することが困難な状況が発生していると示されています。次期計画においても非常に大きな課題であり、人口減少の著しい地域に対してどのように対策をしていくのか、具体的な計画である過疎計画との整合性を取りながら、過疎対策を強化していくことを次期計画に盛り込んでいくことも必要だと考えますが、お考えをお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市の人口動態を見ますと、仕事や教育、福祉や医療など、各御家庭や個人の事情によりまして、旧町村部から市の中心部へ転居される方が一定数いらっしゃいます。そのことが結果的に旧町村部の人口減少の要因の1つにつながっているものと認識しております。

また、旧町村部に限らず、それぞれの地域におきまして、人口減少に伴って様々な問題があることは、この間、住民自治組織の皆さんへのヒアリングなど、様々な機会を通じて伺ってございまして、本市の大きな課題の1つであると考えております。

三次市過疎地域持続的発展計画の基本方針は、第2次三次市総合計画に掲げる基本理念に基づきまして、さらにまち・ひと・しごと総合創生総合戦略を踏まえて、総合的かつ計画的に過疎対策を推進していくものであります。

本市は市町村合併以降、ハード・ソフト両面から、過疎債を活用いたしまして積極的な過疎対策を講じているほか、新市まちづくり計画に基づきまして、合併特例債も有効に活用して、均衡あるまちづくりを精力的に進めてきたところです。引き続き住民自治組織と市民の皆さんとしっかり連携をしながら、地域の魅力の創造と併せて、地域の実情に応じた課題の解決にしっかりと取り組んでいくことが必要となります。

次期総合計画の策定に当たりましては、人口減少の進展と、それに伴うあらゆる分野における担い手の不足という課題に向き合い、これからも住み慣れた地域で暮らし続けられるように、過疎計画に基づきまして、有利な財源でもあります過疎債を活用して、生活基盤整備やソフト事業を継続的に推進していく考えであります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 人口減少地域でも暮らし続けられるようなという部分、しっかりそういった部分を新しい計画にも盛り込んでいただきたいと思います。

先ほど、ちょっと旧町村部の話をしたんですが、旧三次市のほうでも人口減少地域はありますし、その中で人口減に強い危機感がある地域に応じた施策を取ってほしいと先日お話しされていました。昨年の3月の一般質問でも、地域の実情に応じた課題解決にしっかり取り組んでいくと答弁されています。行政としては公正公平が原則ですが、地域によって、ある意味尖ったというか、極端なというか、そういう施策も打っていくことは、今後は必要であると考えます。

次に、地域医療の維持について。現計画においても、地域医療構想の達成に向けた連携体制の確立などを示されています。ワークショップでも、医師が減っている中、医師を増やすことは難しいと指摘されています。さらには、所信表明にて、お医者さんの継続、後継支援で地域医療を守っていきますと示されています。

三次市の一般診療所数は、平成29年度末の57施設から、令和3年度末は53施設と減っています。地域で御活躍いただいている開業医の高齢化などによる閉鎖も発生しています。かかりつけ医として地域医療を支えてくださり、さらには在宅生活を支える地域包括ケアシステムの一端を担う病院の閉鎖は、比較的医療資源へのアクセスがしやすい市街地においても深刻な課題です。

一例を申し上げますと、私の住んでいる地域でも、以前は3病院がありましたが、昨年1病院が閉鎖され、またほかの2つの病院でもお休みされた期間があり、多くの患者さんが困られたようです。昨年の河内地区まちづくりトークも傍聴させていただいたんですが、そちらでも病院が急に閉鎖し、困ったとの御意見がありました。そうした中で、将来に向けてどのように地域の病院や薬局を維持していくのか、さらにはどのように総合計画に反映していくのかお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 三次市において、ここ数年、様々な事情で医療機関が閉院されている状況については承知しておりますが、少子高齢化と人口減少により新規開業がちゅうちょされる状況の中で、今年5月には、公設公営によるみよしこども診療所の開設に至りました。大学医局からの派遣により医師を確保する病院とは違い、市中の個人医院の医師確保のためには、経営の継承や新規開業に要する初期投資への支援に加え、安心して経営継承や開業していただける経営支援も含めた方策が必要であるというふうに考えております。

現在、地域で不足する診療科の開業に係る経費の2分の1について、2,000万円を上限に補助を行う三次市医師確保開業支援事業を設けておりますが、これらの事業を活用し、個人医院の後継や新規開業を促し、地域医療の確保が図られるよう、三次地区医師会の御意見も伺いながら、次期総合計画に盛り込む方針としております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 先日も地域の方が、病院がなくなり、病院がなくなるとまた調剤薬局もつられてなくなったという状況で、今後、救急車も遅くなるのではないかと心配されてお話しされていました。また、そのまますぐ三次中央病院というのは難しい部分もありますので、かかりつけ医の存在というのは本当に地域の安心につながります。

そのためには、先ほど少し説明いただいたんですが、事業承継が必要です。福島県でも医業承継バンク・マッチングナビなど、医業承継支援事業をされています。市町でも補助事業をされている自治体があります。先ほどちょっと補助金の説明もあったんですが、なかなかマッチングまでになると本市単独では難しいかもしれません。広島県や医師会などと連携して、同様な事業を進めていくことも必要です。まちづくりワークショップでも、中央病院からドクターを地域の病院に運ぶことで医療従事者確保に取り組むとされています。地域の医療を担う医師の確保についてのお考えをお伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 広島県地域医療支援センターが運営するふるさとドクターネット広島に登録されている医師が広島県内での就業を希望された場合、専門の相談員が医療機関を紹介・あっせんを行うシステムがあり、既に三次市においても、地域医療支援センターのあっせんにより就業が成立した事例がございます。また、地域の医療機関が諸事情により一時休診する場合は、地域医療連携推進法人である備北メディカルネットワークを介して、主には市立三次中央病院から応援診療に当たられる体制も確立されております。

地域医療を守るため、医師、看護師を始め、様々な医療人材の確保に向け、行政、三次地区医師会、そして市民の皆様と一緒に、この問題解決のために、それぞれに取り組むことができる方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 医療人材の確保というのは重要なことでもありまして、三次だけではなくて、ドクターの確保については広島県も今いろいろと方策を示しつつあるところであります。メガホスピタル構想ということで、広島駅の北口に病院を再編するというような方向が示されておりまして、県立広島病院、JR広島病院、中電病院を集約し、1,000床程度の新病院を整備する案が示されたところでもあります。新病院に医療資源を集約し、症例が集積されることで、高度医療が実践される病院が望め、魅力的な新病院に若手医師が集まると、あるいはマンパワーの充実により救急応需率の向上にもつながるといふふうに期待をされています。広島県内においても、やっぱりドクターが都市部に集中するといったような傾向にあるというところで、そういったメガホスピタル構想によってドクターを県内にとどめるといったような取組も

動き始めておる中で、先ほど部長が答弁申しあげましたふるさとドクターネット広島に登録されるドクターも、このメガホスピタルが動き始めたら増加してくるものだというふうに考えております。

本市単独ではなかなか、この医師不足について、あるいは地域ドクターについて、確保というのは、やはり連携をしながらの取組を進めていかなければ対応は難しいところもあるので、医師会や広島県や関係機関と連携した今後の取組をさらに強化してまいりたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 不足している診療科の小児科だけでなく、今後、内科とかでも不足していくということもあり得ると思いますので、先ほど市長御答弁いただきましたように地域ドクター、県内にしっかりお医者さんをとどめていただき、三次の各地域にも開業していただけるような取組、事業承継していただけるような取組というのを引き続いて取り組んでいただきたいと思っております。

地域医療を担う医師の確保の方法の1つとして、本市は医師育成奨学金貸付事業を実施しており、広報6月号にも掲載されています。人づくりにも関係しますが、未来の三次市の医療を担う人材を育てていくことも大切です。昨年度まで応募がなかった状況であったと伺っています。制度に課題があるのか、周知の方法に課題があるのか整理しておく必要があると考えます。三次市出身の医学部進学の学生確保に向けてのお考えをお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 議員御指摘のとおり、医師育成奨学金については令和3年度から実施しておりますが、現在のところ、奨学金を貸与した実績はございません。これは近年の医学部人気の高まりにより進学が難しくなっていることに加え、医学部に進学される方全てがその三次市の奨学金を必要とされているというわけでないこともございます。広島県や各大学においても奨学金制度が設けられていることなどが関係していると考えておりますが、制度施行3年目でございます。課題整理、検証はもちろん行いますが、もう少しお時間を頂いて、制度の検証等を行ってまいればと思います。

それと、昨年度は奨学金についての問合せが、本人や御家族、進学塾からも頂いており、引き続き広報、ホームページ、市内高等学校に加えて、市内中学校へも制度の周知を行って、医学部をめざすきっかけとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、この奨学金制度を持つことで、三次市が積極的に医師確保を図ろうとしている姿勢が伝わる機会にもなっておりまして、奨学金制度の利用ではございませんが、三次市出身であり、ふるさと三次に戻って総合診療医の研修をしたいと希望する若手医師からの問合せも現在受け

ております。今後はこのような要望にも応じられるよう体制整備を検討し、三次市の地域医療を担う医師の確保に取り組んでいきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 先ほど御答弁いただいたように進学、そう簡単ではないというのはおっしゃるとおりだと思います。また、医学部進学は受験直前になって急にできるものではありません。早めの御案内を頂いているようですが、教育費の心配などがあってチャレンジできていない部分もあると思います。教育、人づくりの観点からも、子供たちに夢を持ってもらえるよう取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、この申請期限、6月30日ということなのですが、もう日がないということなのですが、場合によってはこの後からでも対応される可能性があるのかお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 一応、申請期限を6月30日というふうに設けております。できる限りその申請期限を守っていただきたいと思います。それは御相談に乗っていただければというふうに考えます。事務方とも相談しながら進めていきたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) では、次にデジタルの活用について。先月、東京都で開催された日本自治創造学会の研究大会に参加し、「DX時代の地方創生」という表題で様々な行政関係者の発表があり、その中に石川県加賀市長の「スマートシティの新たな挑戦」という発表がありました。加賀市はマイナンバーカードの交付率が早くから高く、スマートシティにも早くから取り組んでおられます。電子申請も数年前から100件以上で実施されています。「消滅可能性都市の逆転劇を起こしたくないか」という加賀市長のデジタル化への熱い思いを聞き、強力に進められている様子が見受けられました。

一方、本市は所信表明でもみんなに優しいデジタル化の推進と示されており、ソフトで優しく市民の皆さんの理解を得て進めていくものと認識しております。スマートシティ2.0に差しかかっていくに当たって、さらに先を見据えた次期総合計画において、デジタル部分でどのように反映していくのかお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 国におきましては、令和4年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を

抜本的に改定し、令和5年度から令和9年度までの5か年の新たな総合戦略として、デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。本市におきましては、これより早く令和3年3月に三次版スマートシティ構想を策定し、現在は、行政の分野から暮らしや仕事の分野へとその取組を発展・拡大し、本市がスマートシティ構想で掲げるめざす姿実現のために取り組んでいます。

現在策定中の第3次三次市総合計画におきましては、引き続き各分野においてデジタルの力を活用し、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速・拡大していくよう検討してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 行政手続についても、デジタル化を進めることによって、将来的にはコスト削減や人員をより必要な部署に配置することができます。予算が浮けば、教育や子育てにも充てていくことができます。やるべきことはしっかりやっただく、もちろん市民の理解をしっかりと得ていただきながら進めていただきたいと思います。

次に、ワークショップのありたいまちの姿として、誰もが使えるICTに強い人材を増やすまち、年齢や地域によらず、全ての市民が恩恵を受けられるようにリテラシー教育の充実や生涯教育の推進、SEなど人材育成を提案されています。また、所信表明においては、「県立学校へデジタル人材を育成する学科開設を働きかけ、若い人や新たにチャレンジしたい人を支援します」とされています。今後、デジタル人材の育成について、施策としてどのようなことを考えているのかお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 本市では、デジタル技術を活用して、市民の暮らしを便利で豊かにすることをめざす中で、少しでも多くの方にその利便性を感じていただけるよう、スマホ教室やスマホ相談会などの取組を進めているところでございます。現在、市内事業者向けには、三次市官民共創DXコンソーシアムを創設し、先進事例を紹介する講演会や体験型セミナーを開催しています。引き続き多くの御参加を頂き、その価値を見いだしていただけるよう取り組んでまいります。

これからは、さらなるまち全体での継続的な発展のために、時代が求めるデジタル人材の育成や起業など、新たなチャレンジがしたい若者を支援していくことが重要な要素になると考えています。本市の既存産業分野でも、今後デジタル人材のニーズが増えてくると考え、県立学校などにデジタル人材を育成する学科開設の働きかけを行うとともに、学びの支援や、就業先となるIT企業の誘致に並行して取り組んでまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 岡山県新見市の高校にはICT系の学科があります。新見市が通学定期に補助している効果もあるそうで、eスポーツの関係で、四国の坂出市から毎朝通学されていると昨年聞きました。高校の特色づくり、生徒確保にもつながります。ぜひ具体的に進めていただきたいと思います。

次に、チャット形式で誰もが簡単に使えるAI人工知能、チャットGPTが急速に普及しています。行政分野では賛否が分かれています、様々な場面で活用されていくと予想します。今後チャットGPTなど生成AIの活用をしていくのかお伺いします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 東山情報政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 御質問いただきましたチャットGPTですけれども、OpenAI社によって開発されました生成型AIと呼ばれる人工知能技術に基づいたインターネット上のサービスです。大量のデータを学習していることで言葉や文章の意味を解し、利用者が日本語などで作業を指示することで、短時間で的確な回答を生成することができるようになっております。

全国の自治体の利用状況としましては、神奈川県横須賀市の試験導入を皮切りに、県内では三原市が試験的に利用していると伺っております。横須賀市の検証結果からも、業務短縮効果が認められるなど一定の成果が報告されていることから、本市においても活用を検討していきたいと考えています。現在、自治体で利用する方法や契約について調査を行っているところで

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 御紹介いただきました横須賀市では、6割以上の職員さんが使っているようで、他の自治体から問合せが殺到していると先日報道がありました。本市においてもどのような分野で活用できるかなど、実証実験ということになるかもしれませんが、考えていっていただきたいと思います。

一方、チャットGPTについて気をつけなければならない点もあります。現時点では、市役所内からチャットGPTへのネット接続は停止していると聞いていますが、使用するしないにかかわらず、様々な決まり事を定めておく必要があります。先日、神戸市が利用ルールを条例化されました。本市として規則などをつくっておく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 東山情報政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 本市では三次市情報セキュリティポリシーを定めており、その中で、こうした外部インターネットサービスの取扱いについて定義を行っております。生成型AIサービスの利用につきましても、この定義にのっとり利用することにより、新たに規定を定める必要はないと考えております。ただ、問題となりますのはその活用方法で、これについては研究が必要と考えております。報道等で使わないといった自治体首長の御意見もございませけれども、これはチャットGPTの情報が不正確な場合があるなど、劣っている面を捉えての発言と考えております。サービスの特性を十分考慮し、活用方法を研究した上で、行政における適正かつ効果的な利用を行っていきたくと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） では次に、所信表明にてIT企業を誘致し、田園とテクノロジーのハイブリッド産業をつくり出し、最高の田舎モデルを創出すると示されています。具体的にどのようなことを考えているのかお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 成長著しいデジタル系企業、またスタートアップ企業、これらは新しいアイデアや独自のネットワークを有しております。こうしたIT企業が保有する技術やアイデアを生かして地域課題の解決に役立ちたい、地域と一緒に何かをしたいなど、社会貢献活動にも積極的な企業を誘致することで、既存の企業との連携による新たな事業展開などに結びつく可能性も考えられ、最終的に市民の暮らしが便利で豊かになることをめざしていきたくと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） チャットGPTについても将来、行政や教育分野など、市の運営に関わる様々な場面で使われる可能性があり、先ほど御紹介いただきましたが、スタートアップ企業と共同開発していくこともあると予想します。ただ東京の企業に発注するだけでなく、そうした企業を育てていく、誘致していくことも必要ですが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市では、情報サービス業など、本市に事業所を設ける企業に対して、助成制度も設けております。広島県と連携し、県内外のIT企業等の現地視察ツアー、情報交換等の取組を行っております。引き続きIT企業等の誘致活

動に県と連携して取り組んでいきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 誘致というのもしっかりしていただきたいんですが、企業誘致という部分だけでなく、市の事業の中からも協力して開発するなど、そういった部分もぜひ行っていただきたいと思います。

また、本市の公式LINEを提供している企業もスタートアップ企業で、現在、南アルプスの麓に山のオフィスを建設中だそうです。毎日が嵐のようなスタートアップにとって、自然が五感に作用する豊かさは、事業に豊かさをもたらすそうです。本市も豊かな自然があります。必要な条件整備をしながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に大項目2、下水道事業について。

現総合計画にて汚水処理人口普及率、平成24年度71.2%から令和5年度84%とされています。令和3年度末で、全国では92.6%であり、本市は80.7%と低い状況です。総合計画の令和5年度目標を達成できる見込みか、また三次市污水適正処理構想では令和17年度普及率100%をめざすとされていますが、次期計画においても100%を目標として策定されていくのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 現在、国のほうで公表されています汚水処理人口普及率は令和3年度末現在のものでありまして、令和4年度末の普及率の調査結果としましては81.3%となっています。総合計画にあります令和5年度の目標値の汚水処理人口普及率84%の達成につきましては、現在のところ厳しい見込みではありますけれども、下水道全体計画区域内について集合処理での整備、あるいは個別処理での整備の検討もしておりまして、いずれにしましても、令和17年度末の汚水処理人口普及率100%を目標に、今後も取り組んでまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 農業集落排水などは整備完了しています。現時点での公共下水道の整備の進捗率はどの程度か、また令和元年度に縮小した全体計画区域690.8ヘクタールのうち、どの程度かお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 現在、公共下水道整備は三次処理区を進めております。全体計画区域

面積691.7ヘクタール、これは三次学校給食センター0.9ヘクタールを含んでおりますけども、これに対し、整備面積が494.4ヘクタールでありまして、令和4年度末の整備率としましては71.5%となっております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 毎年の予算額が同一の場合、燃料費や資材の高騰などにより、どうしても管渠設置の事業量が減ってしまいます。また、企業債の残高を減少させていく必要がある状況においては、毎年の予算増は困難であると予想されます。そうした中で、当初予定の令和17年度より事業完了は遅くなるのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 環境整備に係る予算は、毎年約4億円ベースで事業を実施しております。近年は燃料費や資材の高騰、労務単価の上昇など、また、整備を進めている畠敷地区幹線道路は、これは県道知三次線です、沿線に店舗も多くあります。それによって、交通規制等によります交通誘導員も通常より多く配置する必要があるなど、事業費に対して整備延長が伸びていないのが現状であります。こうしたことから、令和4年度末時点では整備予定区域まで達していませんが、今後の事業推進に当たりましては、効率的かつ効果的な下水道整備を行いながら、令和17年度の事業完了をめざして引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 令和4年度までの部分でちょっと遅れているというような御答弁だったと思いますが、そんな中で幹線の管渠を敷設中である状況において、現時点での事業認可区域内については事業実施していくものと捉えてよいのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 現在、事業認可区域内の下水道整備は、畠敷地区を進めております。平成30年度から八次1号幹線への、県道知三次線ですけども、整備に着手しておりまして、現在も幹線への管渠整備を進めながら、南北の枝線へも進めているところでございます。今後の事業計画区域での事業縮小につきましては、合併浄化槽整備が進んでいる状況や、管渠整備の事業効果を考える中で検討していく必要があると考えます。

畠敷地区の事業認可区域内排水系統は、八次1号幹線への流入が基本となっております。これまで整備をしてきている状況から見ましても、事業認可区域内につきましては継続して実施

していくよう考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 事業実施区域内は事業を実施していくというのが分かりました。

次に、現在、畠敷町内にて事業実施されていますが、住民の方からは、いつになれば下水が来るのかという声をよく聞きます。浄化槽の修理や家のリフォーム、家の新築の都合などがあります。また、受益者負担金の心配もあります。そうしたことから、今後の事業展開について、ここ5年ぐらいで事業区域をある程度、その後も正確には難しいかもしれませんが、令和17年度に向けて示していく必要がありますが、お考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 令和2年度に畠敷地区の下水道整備方針見直しを策定し、事業を進めてきております。議員御指摘のとおり、浄化槽の修繕や家のリフォーム、あるいは新築するめどが立たないなどといった御意見があることは認識をしているところです。事業の進捗により整備年度が前後することがあり、正確な整備年度を示すことは難しいと考えます。しかしながら、下水道整備を進めていく上では、市民の理解と協力が必要不可欠であるというふうに考えております。このため、整備方針や整備時期など、ホームページなどを活用しまして目安的なものを示していく必要があるというふうには考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ホームページなどで目安を示していくということですが、ぜひ早めに対応していただきたいと思います。

次に、利用料金改定について、下水道使用料等検討委員会でも事業の持続性、使用者負担による独立採算の原則により料金上げは避けられない、可能な限り特環と農集を従量制に統一と答申されています。また、検討委員会に示された料金改定の試算によると、改定によって令和17年度に経費回収率100%とする内容になっています。本市として、この答申のとおり進めていくお考えなのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 三次市下水道使用料等検討委員会の審議検討結果につきましては、独立採算制を旨とする下水道使用料は、原則として事業運営に要する総費用の見込みを立て、それを賄える適正な使用料で回収することとされております。三次市の経費回収率は、4事業全

体で低い水準であり、適正な使用料の確立による経費回収率の向上を図る必要があるというふうにされております。また、そのために公共下水道三次処理区の整備が完了予定である令和17年度をめどとして使用料体系を統一し、段階的な使用料の改定を行うことによって独立採算での健全な運営を確保し、下水道事業経費回収率は100%を超える必要があると報告を受けているところです。

この報告を踏まえまして、現在、下水道課において使用料体系の具体的な改定案について検討を行っておりますが、使用料改定のみで経費回収率の改善を図るだけではなく、公営企業としての努力部分として、処理施設の統廃合や、将来的な集合処理から個別処理への転換などによる汚水処理費の削減、接続促進、収納率の向上などによる収入の確保に継続して取り組んでいきたいと考えております。段階的に使用料の適正化を図り、将来的に経費回収率100%をめざしていく必要があるというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 全体的な考え方、料金について示していただきました。これ、ちょっと後ほどまた聞かせていただきます。

先に、検討委員会では新型コロナウイルス感染症の影響も考え、市民生活や経済活動に大きな影響がないように決定することと答申されています。先月から新型コロナが5類になった中において、料金改定はいつ頃を想定されているのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 年内をめどに下水道使用料改定の考え方、それとそれに基づく具体的な改定案を提案させていただきたいと思っています。来年度中での初回改定の施行をめざしているところであります。しかしながら、時期につきましては引き続き今後の社会情勢などを見極め、判断して決定していきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 地方公営企業法により料金改定、つまり値上げが必要なことは私も理解します。その上で他の自治体の料金水準や改定の動向なども考慮していく必要があります。検討委員会での試算では、令和17年度最終改定時に公共下水の経費回収率を160%まで持っていくとされています。しかしながら、標準使用水量の19立米において、現在の2,838円から令和17年度5,038円、1.78倍という大幅改定は接続意欲を減退させ、予想より接続率が下がってしまうおそれもあります。今後数年間、料金収入が増加する見込みが、逆に収入の伸びがなくなってしまうのではないかと心配します。

また、公共下水においても、経費回収率100%以上にすることは必要ですが、公共の経費回収率は類似団体と比較してよい状況であり、単純に公共の経費回収率を160%にして他のカテゴリーを支えればよいという話ではないと思います。市民に説明するだけでなく、しっかりと納得していただく必要があります。事業の成り立ちや処理方法の違い、個別処理の経費との兼ね合いから、公共が負担した上で完全に料金統一していくのは難しいと考えますが、お考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 下水道使用料等検討委員会に提示した改定試算は、検討委員会における議論のたたき台として示した資料でございます。当時の経営状況において、令和17年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料体系を統一した上で、使用料改定のみによって経費回収率100%を達成させた場合の、あくまでも試算の一例であります。この例示どおりの下水道使用料で改定を考えているわけではございません。

使用料体系の統一に当たっては、まず事業単位での処理施設の統廃合や個別処理への転換などを検討していく中で、可能な限り汚水処理費の削減を図っていくことが重要であり、その結果を踏まえて、使用料統一の時期や金額について検討すべきであろうというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 公共についてですが、比較的安価な料金であったことが接続率向上につながり、汚水処理人口普及率、平成20年度末57%という大変遅い状況から、早期の普及率アップにつながった面もあります。河川の水質も大きく改善されたと聞いています。もちろんこのままにしておいてよいわけではなく、一定の料金改定をしていくことは必要であります。しかしながら、後で述べますが、先ほども御説明いただきましたが、経営努力をした上で最終的な料金を示していただきたいと思っております。

次に、答申においても一般会計に負担をかけている点が指摘されています。一般会計繰入金について、ゼロにして一般会計の負担をなくすという考え方もありますが、基準内繰入金は公費負担することが適当である経費について繰入するものであり、基準内繰入は必要です。また、本市の地方交付税算定台帳によると、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額は、下水道事業も算定対象となっており、下水道費という項目で毎年四、五億円程度、本市の歳入となっております。

また、一般会計からの基準外繰入では、利益を享受する住民とそうでない住民との間に不公平が生じるので、使用者にて負担することが原則とされています。しかしながら、下水道の場合、使用者と受益者はイコールではなく、生活環境向上のため、むしろ使用者は下流や地域環

境の保全に協力している状況であります。使用者以外の住民も利益を享受している状況であります。そうした中で、一定の一般会計繰り出しは、収益性の厳しいカテゴリーへの支援として、さらには本市全体の環境維持の観点から、ある程度やむを得ないのではないかと考えますが、お考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 議員御指摘のとおり、下水道の整備は、地域の川や池などの水質を維持すること、自然環境保持につながります。こうしたことは、下水道を使用している人以外にも好影響を及ぼすことにつながりますので、そうした経費の一部は税金で負担することが適当であるとの考え方は、経費負担区分の原則としまして地方公営企業法に定められており、この原則に基づくものが基準内繰入金です。

本市下水道事業会計におきましても、この原則に基づき、基準内繰入金を一般会計から繰り入れております。基準内繰入金によりまして、既にそうした経費を一般会計で負担していただいている中で、さらに基準外繰入金として繰り入れることは、地方公営企業法が定めます独立採算の原則に反するものであり、下水道サービスの安定供給のためには、一般会計からの繰入金に過度に依存することなく、中長期的に自立した経営基盤を築く必要があります。現状の下水道事業は大変厳しい経営状況ですが、将来的に経費回収率100%をめざしていく中で、基準外繰入金をできる限り縮減していくことが必要であると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 独立採算の原則で、一般会計へ過度に依存をしないようにしなければならない、基準外繰入を減らしていく、もちろんそのとおりだと思います。ただ、それがすぐできるのかというと、なかなか難しい面があるのではないかと思います。

そうした中で、そのためには経費回収率の向上ということなんですが、向上のためについて質問させていただきます。過去3年間で事業化した区域の接続状況は、どの程度で推移しているのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 令和2年度から令和4年度までの3年間で、接続率は25%となっております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番（増田誠宏君） 25%、まだまだこれ、伸ばしていかないといけないと思います。そのために、接続率の向上は料金収入の増となり、経費回収率の向上につながります。一度接続されると、1軒当たり毎年四、五万円の収入増となると推測します。接続率向上に向けてどのような活動をされているのかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 接続率の向上に向けては、市広報やケーブルテレビを活用し、供用開始区域におけます接続促進記事や、下水道の仕組みなどに関する特集記事を掲載するとともに、職員が未接続世帯や事業者を戸別訪問し、接続促進や啓発活動に取り組んでおります。戸別訪問によって即接続いただけることは少ないわけですが、接続についての検討をしていただく機会となり、翌年以降に成果として現れてくるものと思っております。今後も一軒でも多くの方に早期に接続いただけるよう、普及促進活動の工夫や改善も図りながら接続率の向上をめざし、職員一人一人が自分事として捉え、これまで以上に積極的に普及活動に取り組んでまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 促進活動をしっかりしていただいているんだと思いますが、接続への別な考え方として、県内でも廿日市市や尾道市などでは接続促進のための補助をされています。本市も考えていかないのか、あるいは受益者負担金や料金の減免、例えば数か月分無料にするなど、考えていく必要があると考えます。一例を申しますと、料金改定をした後、合併浄化槽を補助なしで設置した世帯を対象に、1年以内に接続した場合は、例えばですが、10万円補助するなど、考え方があると思います。既に接続した世帯との整合性がありますが、認可区域で下水道が整備される前に新築し、やむを得ず合併浄化槽を設置した場合は、現在は全く補助がありません。整備がほかの地域より後手になったことによって余分な費用が必要になったことへの救済として、そうしたことができないのかお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 下水道事業認可区域内の未供用開始区域におけます対応や、供用開始後、既に合併浄化槽を設置している場合、早期での下水道接続が進みにくいことは課題であると認識をしております。

提案いただきました合併浄化槽設置世帯への公共下水道接続時の補助につきましては、これまでに接続していただいた方との公平性の確保の観点から難しいと考えておりますが、まずは今後の普及促進において、下水道の役割や接続へのメリットなどしっかり周知していくとともに

に、住民の皆様にご理解いただけるような取組を進めてまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) なかなか難しいということだったんですが、通信会社とかでも工事費無料で加入キャンペーンをされている事例があります。また、尾道市は整備後何年で接続するかで補助額を変えており、補助金を出されています。早く接続して料金を払っていただければ下水道会計として収入増になります。企業会計なので、ある程度は民間企業と同様なことはしてもよいのではないかと思います。先行地区より十数年遅れたことも行政として配慮すべきと考えます。

次に、下水道に関連して、三次市地球温暖化対策実行計画にて、雨水浸透設備の設置促進を取り組むとされています。畠敷・願万地地区の開発行為届出区域では、廃止した浄化槽を雨水貯留タンクに転用することに6万円補助する制度があります。現在の下水道事業区域と重なります。脱温暖化、流域治水、内水対策の観点からも取り組むべきと考えます。現在の実績はどの程度か、利用が少ない場合、下水道接続のときに補助金等を周知しているのかお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 本市では、住宅の浸水被害の軽減を図るため、雨水流出抑制施設の設置に対し補助金を交付することとしております。制度開始以降、利用実績はございませんが、相談については数件受けているところでございます。補助制度につきまして、ホームページへの掲載及び広報紙での周知を行っております。これまで下水道の供用開始説明会では、対象となる地域におきまして補助制度の周知は行っておりませんが、今後、制度の活用につながるよう努めていきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 今月10日にあった畠敷地区内水対策事業完成式典でも、流域治水の1つとして紹介されていました。こうした補助金も接続への支援や動機づくりになります。ぜひ周知していただきたいと思います。

最後に、経費回収率向上のためには、分子の部分である料金改定も必要ですが、逆に分母の部分である経費削減も必要です。その両方をバランスよく実施していき、安定した経営基盤を確立し、持続可能な事業としていく必要があります。そうしたことが先ほどの基準外繰入金の削減につながります。

3月定例会でも施設の統廃合が議論されており、いろいろと課題がある中で総合的に判断していくと御答弁されておりました。昨年9月に策定された三次市下水道事業経営戦略において、

施設の統廃合が示されています。さらには、令和4年度から雨水処理施設統廃合基本計画に着手し、施設の統廃合による経営の効率化、合理化に向けた取組を進めていくとされています。持続可能な事業への取組状況について伺います。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 議員御指摘のとおり、経費回収率の向上のためには、経費削減が必要であると認識をしているところです。3月定例会で答弁しましたとおり、下水道事業運営の効率化を図り、持続可能な事業運営を確保するため、施設の統廃合を検討していくこととしております。令和4年度から公共下水道の統廃合基本計画策定に着手し、維持管理費、施設の処理能力及び費用対効果などにに基づき総合的に判断することとしており、引き続き検討を進めていきます。

なお、今年度は市内の処理施設統廃合に向けた内部検討を行っており、また、持続可能な事業の1つとして、汚水処理に係る整備方針や効率的かつ効果的な下水道整備の手法についての検討を進めてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 市民や事業者など下水道を使用する側も、油類や食べ残しを流さないなどルールを正しく守ることが必要です。油が詰まって、職員が急遽出動して大変な作業に当たったこともあると聞いています。そうしたことにならないようにする、一人一人が自分事として考えることが経費削減につながります。その辺りを市民の皆さんにもしっかりと理解していただくため、市も引き続き周知する必要があると申し述べて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時15分——

——再開 午後 2時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従

いまして一般質問をさせていただきます。大きい項目2点、公共交通空白地帯解消についてと子供たちの輝く未来を育む三次市の教育についてを質問いたします。市民の声に耳を傾け、調査を基に質問いたします。私への回答というよりも市民への誠実なお答え、分かりやすい説明をよろしく願いいたします。

まず大項目1、公共交通空白地帯解消について。3月定例会で質問していますが、この数か月でも社会情勢に変化があり、具体的な議論が必要と考えて、重ねて質問いたします。

中項目(1)共創による地域公共交通とは、共創の共、訓読みで「トモ」、共感の共と創、物事を始める、創意工夫の創を使います。近年ビジネスシーンでよく耳にするようになり、自治体の共創プログラムの代表例として、ひろしまサンドボックスがあります。

共創の種類は提携、共有、双方向タイプがあると解説してあります。行政の施策においても、活字が独り歩きして、市民にはぴんとこない、現実から遠ざかっていくようであるとも言われます。

ここで、本市の公共交通施策について、改めて整理してお伺いいたします。

ア、路線バス廃止について。6月17日付中国新聞朝刊県北版に、甲奴・三次線運行最終日に、住民たちによる感謝を伝えるセレモニーの記事が掲載されていて、カラー写真に収まる運転手さんたちの笑顔に、心がほっこりしました。最終的に、7月3日から週3日、デマンド型有料バスが運行されることになりました。市として、赤字補助でまだ大丈夫として、根本的な交通体系の在り方に目を向けて抜本的な策を講じようとしなかった結果であり、このたび廃止になった地域だけでなく、市全体の大きな課題として捉えるべきと考えます。昨日、市長自ら説明責任を含めて発言しておられますので、答弁は求めません。

続いて、イ、相乗りタクシーについて。三次市相乗りタクシー事業について、要件の緩和を図られたそうですが、利用促進につながっているのでしょうか。今年度の交付希望者、利用数、また、タクシー業者4社との協力体制についてお尋ねします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 相乗りタクシーの実績の状況でございます。本年から距離要件を緩和させていただいております。今までは、相乗りタクシー、最寄りのバス停やJRの駅からの距離を1キロメートル以上というふうにさせていただいておりましたものを、700メートル以上に変更しております。3月広報において掲載をし、市民の方へは周知をさせていただいたところですが、今のところ、41人の方から申請が出ております。

今までの実績でございますけれども、令和4年度が50人、令和3年度が53人というふうになっております。

今回、距離要件を緩和しましたがけれども、これまで対象外だった方からの新たな申込みということはございませんけれども、問合せなどは寄せられているところでございます。引き続き周知を行ってまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) せっかく緩和をしたけど新たな申込みがなかったということで、あと、タクシー業者との協力関係についてちょっとお聞かせください。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 答弁が漏れておりまして、失礼いたしました。現在、利用できるタクシー会社につきましては4社というふうになっております。これは、相乗りタクシーは旧三次市が対象となっておりますということで、対象の住民の方が利用されるタクシー会社に全て協力を頂いているということで、4社というふうにしております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 3月の御答弁でも、空白地帯を相乗りタクシーでつないでいるという答弁でありましたが、やはりこの相乗りタクシーというものが本当に市民の解決、利用の促進につながっているとは言えないというような気がします。もう少し検討の余地がある。エリアが700メートルにはなったとはいえ、もう少し利用の条件を緩和しないといけないのではないかと思います。また、2人以上ということで、御夫婦であったり御家族の場合はいいんですけど、やはりお友達とかのつながった利用というのは難しいようです。

ウのお太助ワゴン便、参考提案の回答についてお伺いします。安芸高田市内全域を一括したデマンド型交通、お太助ワゴンについての提案に、本市と面積の違い、路線バス・市民バス運行等を理由に参考とできないとの御答弁でしたが、安芸高田市に問合せをして導入のいきさつ、現状を調査されましたでしょうか。その内容を基に御答弁いただいたものと解釈してよろしいでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 安芸高田市のお太助ワゴンにつきまして、3月の定例会で御質問を頂いております。そのときの答弁では、お太助ワゴンのメリット、デメリット等について答弁をさせていただいております。繰り返しになりますけれども、いま一度答弁をさせていただきます。

この答弁のときには、お太助ワゴンのメリットとして、市内の中であればどこでも行ける、登録すれば市外の方も利用が可能である、また、必要なときに家の前まで来てくれる、そういったメリットがあるということを申し上げております。また、デメリットとしては、予約・登

録が必要である、目的地に時間どおり着かない可能性がある、目的地まで1時間かかる、社内
が狭いという点があるといったことも答弁をさせていただいております。また同時に、相乗り
タクシー事業により、先ほどももう少し条件の緩和等いろいろと考える余地があるのではない
かといった御意見も頂きましたけれども、相乗りタクシー事業において、旧三次市内周辺部の
交通空白地の解決に取り組んでいるということも答弁をしております。

この答弁をさせていただいた背景として、安芸高田市の事情、そういったことを確認しての
答弁であったのだろうかというふうな質問を頂きましたけれども、安芸高田市は市街地巡回バ
スや市民バスといった公共交通が存在をしていないという実態が、今現在はそういった状況に
ございます。路線バスが三次市に比べて大幅に少ない実態の中で、デマンド型のお太助ワゴン
を運行されるようになったというふうにお聞きをしております。本市は、先ほども議員のほう
からもありましたけれども、面積も広く、多くの路線バスや市民バスが運行するなど、現状が
大きく異なっておろうかというふうには市のほうでは判断をしております。制度としては参考
にすべき点もあろうかと思っておりますけれども、本市の特性に合った持続可能な公共交通の
運行に努めてまいることが必要であろうと思えます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 直接インタビューをしての御答弁を頂いたのかと、あえて聞かせてい
ただきました。また同じ答弁を引っ張ってきておっしゃっていますけど、10年前にもう安芸高
田市は実行していらっしゃるんです。その過程も直接話をお聞きになったら分かると思います。
どれだけの御苦労があったか、路線バスが云々かんぬんという今の時点じゃないんです。少し
残念な答弁なんですけど、実現できた過程とか理由、いかに行政が民間事業者と営業状況等を
理解し合い、お互い譲歩し合い構築してきたか。これ、10年前ですよ。努力されているんです。
共創の公共交通、これをまさに10年前から改善を重ねてやっておられます。今のメリット、デ
メリットは、きっと乗車された方のアンケートを基に答弁されていますけど、二百何名、全部
読んでみてください。いろいろあります。

それより何より、研究するということはどういうことか、直接関わった方のお話を聞くべき
です。運転手さんにも聞いてまいりました。タクシー業者さんにも聞いてまいりました。今、
安芸高田市はこれがベストです。三次市も路線バスとか様々な公共交通の手法を駆使して今つ
ないでいますけど、本当、近々、それが立ち行かなくなるんです。そこをもう少し緊張感を持
って受け答えしていただきたいと思えます。

3月例会の質問は公共交通空白地帯に焦点を当てましたが、これも的を射た回答ではありま
せんでした。このことはもうお尋ねしません。次回9月までにしっかり研究した御答弁を期待
して、改めさせていただきます。

エの有償運送方式について。現在、本市で運行している有償運送方式の地域の状況、運行方
法、補助金について、条件を含めてお伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 本市での自家用有償運送は、現在、作木地域でNPO法人元気むらさくぎがニコニコ便を運行されています。作木地域で運行していた布野町のタクシー事業者が撤退をされて以降、地域内の地域交通を担うために運行していただいていることから、財政的な支援をしております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 令和4年度は生活交通確保対策事業費2億7,065万9,000円。これ、全体ですけど、かなり必要となっておりますね。

安芸高田市も、三次市と比べて面積も比較にならないと言われましたけど、あえてもっと小さなまちの例をちょっと紹介させてください。中國新聞の朝刊、4月29日から5月3日まで、5回にわたり「鉄路のあす 三江線廃止から5年」と題して掲載された特集に紹介されています。島根県邑南町のデマンド交通サービス、はすみデマンドについて紹介したいと思います。

記事によりますと、三江線廃止の代替交通の町営路線バスは、利便性の悪さから利用者数1日平均0.4人、収支率0.3%、年間赤字655万円。はすみ振興会が「これではいかん」と動き、はすみデマンドを開始されました。運行開始から1年で町営路線バスは廃止されたとありました。

振興会の小田博之理事長を訪ねて、直接お話を伺いました。利用者は22倍に、収支率10.7%に改善、町が支出していたそれまでの補助金2,000万円が、現在900万円までで済んでいるそうです。住民の利便性もドア・ツー・ドア、89%が通院だそうです。三次市内の中央病院とかに来られる方は、また路線バスのつなぎまで、バス停まで連れていってくれるそうです。今度、帰りはそのバス停にバスが着く時間に迎えに来てくれて、おうちまで連れて帰ってくれるそうです。「まちも住民もウィン・ウインの関係になってきたね」って大変喜んでおられるとのことでした。

また、路線バスの廃止の理由に、運転手不足が挙げられました。その点も聞いてみましたが、心配はないそうです。実は、1エリア3人までという規定がちゃんとあるんですけど、エリアを全部1つずつ個別に分けて、34名登録ができていますので、人がいないから運行ができなかったということはまずないということでした。

安芸高田市、邑南町、確かに本市とは規模は大きく違います。地域性も異なります。しかし構築の過程、住民と行政の関係性等、参考にするところはたくさんあると思います。どう取り組むか、何を考えるか、考え方1つで大きく変わるものです。先延ばしにしているのは、市民の安全で安心な暮らしは保障されないと考えます。

続いて、中項目の(2)国土交通省支援、「共創モデル実証運行事業」について質問いたし

ます。

少子高齢化、人口減少、全国的な課題の下、地域公共交通の維持は過疎地域だけの問題ではなく、広島都市圏でも官民による路線バスの共同運営システムが検討され始めました。運転手不足のため、5社が計280便減便し、利用者への影響が出ているとのこと。

今年度、国土交通省において、地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援する共創モデル実証運行事業の公募が行われ、先日、説明会も開催されていますが、本市は参加されましたでしょうか。お伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今御紹介いただきました国土交通省の共創モデル実証事業ですが、本市は説明会のほうには参加をしておりません。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 本市には本市のお考えがあり、このたびの共創モデル実証運行事業には応募されなかった。改めてその理由等はここでは伺いませんけど、地域公共交通会議でデータ分析をしたり、課題を話し合ったりしておられる、日々皆さんも努力しておられるのは理解しますが、全市的、具体的、抜本的な解決策につなげるためには様々な手法、そして国の補助、こういう運行事業も応募してみるのもありではないかと思えます。

定住対策・暮らし支援課が所管ですが、公共交通に限らず、様々な業務を担当しておられます。多忙な業務の合間を縫って交通施策を考えていては、対応が遅れる一方です。有効な国の支援事業に応募をすることはもちろん、専任職員を配置して、集中して調査研究を進め、持続可能な公共交通の構築を早期に取り組むお考えはありませんでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほど、共創モデル実証事業については、本市は説明会に参加していないと申し上げておりますが、この事業、少し説明をさせていただきたいと思えます。この事業は、交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域公共交通の維持・活性化を目的として、複数の主体が連携して行う取組、そういったことになっております。補助対象事業者は、交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や、連携した組織等です。昨年度実績を見ると、エネルギーや医療、教育、買物など、様々な分野と連携した事業が見受けられます。

本市の課題でもありますが、交通空白地の対策におきまして、本市は相乗りタクシー、先ほどからも申し上げておりますけれども、そういった事業等の啓発に引き続き取り組んでい

るところでございますけれども、紹介がございましたこの共創モデル実証事業につきましては、全国的な取組事例が紹介されておりますので、今後も研究はしてまいりたいと思っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 急がりたい。一言申し上げて、大項目2の子供たちの輝く未来を育む三次の教育についての質問に移ります。

中項目の(1)みよし教育ビジョン策定以後、取組の成果と課題の分析について質問いたします。

まず、学区自由化について。導入時、児童生徒の偏りが懸念されておりました。その予想どおりと申しますか、懸念されていたとおりに現状はなっているように思えます。自由な選択肢があることは児童生徒にとっていい面もあることは承知しております。教育ビジョンとの矛盾を感じていますが、御所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 通学区域自由化制度につきましてですけれども、これは本市で平成17年度から実施をして、平成25年度まではどの学年段階でも利用できる制度としておりました。その後、平成26年度に見直しを行いまして、これは本市で進める小中一貫教育との整合性を図ることから、小・中学校のそれぞれの入学時点と他からの転入時に限定をして利用できる制度に改め、現在に至っているところでございます。

これまで毎年度、本制度を利用して希望する学校に進学する子供というのは一定数おります。それぞれ一人一人の子供たちのニーズに応じた進路選択をする上では非常に有効に機能している、必要とされている制度だというふうに捉えております。毎年度もその理由とか、あるいはまた見直しの際に行ったアンケートもございまして、やはりその活用をしていくという子供たちのニーズは一定程度高いものがあるというふうに認識をしております。一方で、制度の在り方でありまして、あるいはその運用ということにつきましては、やはり一人一人の子供たちにとって、本当に有効に機能しているのかということ等を常に検証するという事は必要だというふうに考えております。

議員が御指摘を頂きました教育ビジョンとのマッチングというか整合性ということで申し上げますと、旧の教育ビジョンでも、学校・家庭・地域の連携強化ということもうたっております。さらに、新しい教育ビジョンにおいても、個別最適で効果的な学びの実現とか、あるいは安全・安心な居場所を一人一人につくっていくといった観点から、この通学区域自由化制度が果たしている役割というものがあるというふうに捉えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 役割があるという、その認識は私も理解できます。小中一貫教育との整合性というところも今おっしゃっていただいたんですけど、中1ギャップの解消でありますとか、それから中学生が小学生に教えに行ったり、リトルティーチャーですね。また、先生からも直接お尋お伺いしたことがあるんですけど、教職員間の相互の環境の違いを今まで見ることがなかった、それを見させてもらったり、交流することによってお互いを尊重できる、敬い合いという部分も大変メリットがあるというふうにおっしゃっていました。好評な面は大変評価されています。

ちょうどこの学区自由化が動き出したときに小中一貫教育というものも打ち出されて、コアカリキュラム、オリジナルカリキュラム、地域を愛する、地域に根差した子供たちを、地域みんなで学校と一緒に育てようという、また、学校での指導もカリキュラムをわざわざ組まれました。各地域の学校の特徴あるカリキュラム、こういったものがどのように生かされてきているのかというのを改めて教えてください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 小中一貫教育ということで申し上げますと、やはりおっしゃっていただきましたように学びの連続性、9年間を貫いていく学びを学校が職員一人一人のものとしてそれぞれ指導に当たっていくといったところは、大きな変わり目というか成果につながっているというふうに考えております。子供たちの自己肯定感でありますとか、あるいは規範意識、地域とのつながり、例えば地域行事に参加をするというふうな子供たちの割合、そういったところも非常に取組をすることによって高まってきたということもございました。そういう意味でも、この成果が地域とつながる中で非常に出てきているものというふうに捉えております。

例えば、先ほど申しあげました通学区域の自由化との関係で申し上げますと、通学区域の自由化制度を利用して、居住地の学区以外の学校へ通学するとしても、同じ三次市の子供たちでございますし、それぞれの子供たちは、通学先の地域のことをやはり学んでいくということは、三次の中での取組であったり、あるいは三次市全体のそういった取組もしっかり学ぶということも同じくやっているところもございますので、愛着を持って三次を大切に思うという、そういった思いというのは市内のどこへ行っても共通的に持ってくれているものというふうに思います。

したがって、そういう意味でも、小中一貫教育とこの通学区域自由化制度をある意味連動しながらやっていく中で、三次愛は深まっているものというふうに、これまでの取組の中では捉えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 子供たちは本当柔軟ですから、その環境にすぐ沿っていきまし、友達との関係でその地域の雰囲気とかも吸収していきます。大規模校から小規模校に自由化を利用して入学した子もいます。逆もあるんですけど、そういったところで、それほど小中一貫教育に支障はないと、コアカリキュラム、オリジナルカリキュラムがちゃんと生かされて、あれだけ研究してせっかくつくられたんですけど、進行形でこれは活用されているんでしょうか。改めてもう一度、ひとつ聞かせてください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 結論を申しますと、これは継続をしております。そして、1つ申し上げるとすれば、やはりコロナがこの3年間ございまして、例えば地域とのつながりでありましてか、あるいはお互いの学校行事を含めた様々なつながり感というふうなものや、一緒につくっていくということが本当に厳しい状況があったということについては、いろんな面で、一方では課題も出てきている部分がございますので、もう一度改めて丁寧に積み上げていくということは必要だというふうに考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） コロナ禍において、ピンチはチャンスとか、皆さんお互いを励ます言葉でよく聞きますけど、ちょうどこの時期に見直され、今までのいいところをまた引き出して継続していただきたいと思います。

ウのGIGAスクール構想についてお尋ねします。当初、現場ではタブレットの導入、その前に1回、電子黒板とパソコン導入の第1次GIGAスクール構想があったんですけど、あれは文科省の方からも、いろいろ質問しましたら、見切り発車であったという反省点がいっぱいあるということで、それから準備を積み重ねて今回のタブレット導入、全国的に改めて始まったんですけど、当初、先生方の間にも保護者にも戸惑いがあったと聞いていますが、先日、防災研修で学校を訪問してお手伝いに行ったときに、タブレット、電子黒板がしっかり活用されていました。安心しました。また、タブレットの得意な子、不得意な子、多少あります。でも、得意な児童が苦手な友達をサポートして、教えてあげて、先生の指導にちゃんとついていけるように友達間でも交流をしながら授業を受けている姿というのも、これは子供たちならではのなと思いました。

科目によっては、タブレットの使用でより一層授業に深みが出たり、子供たちにとって分かりやすかったりする。また、デジタルのほうがどうしても国語の書き取りとかそういうものは丁寧に、鉛筆を持ってやるべき授業もあると思います。このデジタルとアナログの使い分けと、こののをどのように現場では行われているのか、ちょっと教えてください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） タブレットは、最初はいろいろ試すというところから始まりましたけれども、学校でも本当に職員が、研修等も含めて一生懸命準備をし、検証しながら使えるというふうなところで指導してまいりましたが、やはり発達段階によってタブレットを活用する場面と、それからいわゆるアナログの場面のバランスを考えて指導するというところが随分行われるようになってきたというふうと考えております。

例えば、低学年では従来の紙ベースの学習、あるいは実物に触れて学ぶというふうな活動をするほうが、やはり教育効果は高いというふうと考えておりますし、したがって、その意味では、もちろん低学年でも場面に応じて使いますけれども、中学年以降でデジタルによる学びを広げていく、そういった形で高学年、中学校に従ってしっかり活用していく段階というふうなものを今進めております。

効果的な場面でいいますと、例えばタブレットで他者と交流、意見交換をしたりしますけれども、自分のカードに、今までは紙で書いていたのを、タブレットのロイロノートというのを入れていますけれども、そこにペンで書き込めば、もうすぐさま自分の画面にほかの子供たちの書いたこと、考えが出る、あるいは黒板のところへ共有される、電子黒板で全体が見られる。そういう意味では、交流場面では非常に有効に機能するというふうなものがございます。

しかし、おっしゃったとおり国語で漢字を書くとか、あるいは複数の資料を一度に見比べて学ぶというものは、やはり紙ベースといったものが必要であるというふうと考えておりまして、そういう意味でも、これからさらに効果的な学び方というものは、またそれぞれのところで研究しながら進めてまいりたいと考えます。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） ありがとうございます。

プログラミング教育についてお尋ねします。プログラミングを学ぶための授業は、通常の授業とは別で行われているのでしょうか。単位数や達成度の年間計画はあるのでしょうか。お伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆるプログラミング教育ということは大きなカテゴリでございますけれども、具体的に授業の中でプログラミング学習をするというのは、中学校の技術分野の中にそういった学習の時間が設置をされておりまして、その中では具体的な授業時数、何時間、どんなことをやるかというふうなことも、あるいはその評価も含めて計画をつくって指導するというところで、教科書にも掲載をされているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) この十数年、目まぐるしく新しい取組、システムの変更が行われてきた中で、これからの本市の教育の方向性を聞く前に、少し関心のあるものを具体的に聞かせていただきました。

先日の臨時会で補正予算が採決され、教育政策研究事業とか発信力向上プロジェクトの予算が通過しました。不登校対策充実のために先進地視察をすとか、また、子供たちにプレゼンテーションの作成・発表をする講座を受けて、それをみんなで身につけようという、こういった試みも新しいもので、大変関心を持って見させていただいております。これから何をどのように反映していかれるのか期待しております。

中項目(2)の第2次三次市教育ビジョン「みよし結芽人～幸輝心～」についてお尋ねします。

幸輝心とは、幸せに向かって輝く姿として、生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの立場で成長し輝き続ける力を持った人であることを意味しているとあります。教育ビジョンのほうを要約させていただきました。質の高い学び、それだけのものがこの三次市では用意をされて、先生方もみんな、地域の方も切磋琢磨して、そういうものを子供たちの環境に用意しようという、この「質の高い」という表現は誤解されがちですけど、本当に丁寧なものをいろいろ見聞きするというものは、自然と身につくものと私は理解しております。

しかし、ちょっと私の思いを。幸せの感じ方というのは人それぞれで、自分次第でどんな輝きも放つと思います。輝き続けるというのもまたある意味、意識し過ぎるとしんどいときもありそうです。「気づいたら輝いていた」「友達がびかびかしていた」くらいがいいような気がしています。みんな違ってみんないいの世界です。この「生涯にわたって質の高い学びを重ねる」が本市の教育方針の柱の考え方となっていると理解します。思いをつぶやいて本題に入ります。

コミュニティ・スクール推進で見えてきている課題について、モデル校での実証を受けて、全校で始まる準備の進捗状況の現状をお伺いいたします。推進委員等の人選、もうモデル校で一通り見えてきているものはあると思うんですけど、運営とかに今、何か課題が見えてきたり、支障があるところはありますかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) このコミュニティ・スクールにつきましては、令和7年度に市内全ての中学校区において導入をめざすということで今、取組を進めております。令和4年度、昨年度はモデル地域として三次中学校区で先行導入をして、今年度は八次、布野、作木、三良坂、三和の5つの中学校区で現在導入をして進めているところでございます。その他の中学校区につ

いても、それぞれ準備会議等の設置をして関係者とのお話をさせていただいております。

人選ということであると、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動という地域の様々な人たち、保護者、関係機関も含めた様々な人たちといかに協働して一緒の取組を、社会総がかりで人づくりをやっていくかという仕組みをつくる、そういう意味での人選というか、やはり中心になっていただく方というふうなことであると、それぞれ本当、それこそ地域の自治会の方とか、あるいは代表で中心になって、いろいろ子供に関わっていただける方というふうなことで、今、計画的に人選も進めてやりましょうというふうに言ってくださる方、本当にありがたいというふうに思っております。

一方で課題というのは、やはり中学校区ということがございますので、例えば1小1中の中学校区であれば、割とエリア的にも、あるいは自治会組織なんかも御一緒にということで進めていきやすいんですけども、複数あるところというのは、それぞれの思いとか動きとかというものもございますので、そういう中で、一緒にどのように中学校区で人づくりをしていくかという話を、共通理解というか、話をしていくというのはやはり丁寧な説明と、一定の時間はかかるかなというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 意外とお隣でもちょっとした価値観が違っていたり、エリアで意識が違っていたりありますので、これからだと思います。

学校行事で見たことをちょっと報告したいです。発達障害支援の必要な児童生徒との関わりについて、4年ぶりに川地小・中学校の運動会を見させていただきました。支援学級、普通学級のつながりが自然で、積極的に児童が関わり合っている場面が数々ありました。また、団体競技で失敗した子に周りの子がフォローし、励ましの声をかけ、最後までやり抜いた思いやりの場面に感動しました。コロナ禍前にはこれほど感じるものがあつたかなと私自身、思い起こしました。

先ほども、コロナ禍で子供たちの周りは厳しいものがあつたと。その厳しい制限の中で、児童生徒に育まれた目に見える思いやりや自然な振る舞いというもの、小規模校だからこその光景だったのかなとも思ったりするんですけど、もちろん大規模校でも、ほかの学校でもそういう児童生徒が多くいるように聞いております。どのような取組、工夫で思いやりの心が育まれているのでしょうか。お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いい場面を見ていただけたということで、本当にうれしく思います。障害のある子供だけでなく、やはり様々な支援を必要とする子供を含めて、全ての子供が安心して生き生きと学校生活を送ることができるように、誰1人取り残さない指導支援をするとい

うことを全ての学校で今年度も確認をしてスタートしております。

いわゆるインクルーシブ教育システムの理念にのっとり教育活動を行うということが1つ大きなことかと思えますけれども、やはり学校行事であっても、日常生活の中でも、できるだけ同じ場で一緒に関わり、生活をしていくということです。さらに、学習の場面でも、それぞれの実態に応じて特別支援学級の子供と通常学級の子供たちが交流、共同学習として同じ場で学習する時間というふうなものも計画的に設定しております。

そういう中で、例えば図画工作で一緒に作品を作ったら、それを交互に見合っ、そのよさを、「こんなところがいいね」「こんなふうにな上手にできているね」というのをお互いに伝え合う。あるいは道徳科の学習を一緒にする中で、お互いの意見を交流して、そしてそれぞれの意見からまたお互いの考えを深めるという形で、一人一人の違いを認める、あるいは個性を認め合っ、そしてそれぞれに共に学んでいく、生活していくという積み重ねというものが、そういった見ていただいた思いやりというふうな目につながってきているものと捉えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) そうした環境でしたら、いじめ、不登校とは無縁のように思いますが、前も一般質問で申し上げました「傍観者をつくらない」、これをとどめていただいて、このまま目を離さないで、心を通わせる指導、教育環境で続けていただきたいと思います。

ウの不登校対策に必要な連携と指導についてお尋ねします。不登校の対策はケースによります。私のところへも不登校の相談が寄せられます。お話を聞かせてもらっ、寄り添うケース、御希望があれば学校へつなぎます。教員の関わり方が要因の場合は、本人も保護者も学校への不信感が先にありますので、容易ではありません。学校の立場に置き換えますと、保護者の心をつかみにくかったり、意思疎通が難しいと言われることもあります。何をどう聞くか、どちらの方向から切り込んでいくかとか、いろいろ試行錯誤を先生方もされているんですけど、双方の思いをつなぐと、第三者として間に入ると、逆に少しずつ糸がほぐれてきたります。

先日の同僚議員の質問で、適応教室等の本市での取組をお答えになっていますから、あまり詳しくは、もうあれで十分なんですけど、家庭という個別の背景があり、先生方も苦慮されているところ、児童生徒の出している信号を見落とさない、一人一人と向き合い、寄り添っ、子供たちの時間が止まらないようお願いしたいと思います。補足がありましたらでいいですけど、昨日のでしっかり頂いてはおりますが、どうでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しの部分もあるかもしれませんが、やはり不登校が本市、大きな課題の1つであるというふうにと捉えております。不登校になっている子供は、一人一人丁寧に状況を把握しながら対応していくということはもちろんですけど、ならないように

取組をしていくということも非常に大事な部分だというふうに思って取組をしているということをお願いしたいと思います。

例えば、早くに気づいたり、あるいは関わったりして対応していく。そして、できるだけ複数で、1人で教員が抱えるとかということがないように、多くのステークホルダーというか関係者を巻き込むというふうなことで関わっていく。そして、休みが3日以上ということが続くようなことがあれば速やかに家庭訪問したり、あるいは連携をしたりしながら状況把握をして、対応が必要な部分はチームで対応していく。そういう形で、不登校にならない、なる前にその取組をしてここを予防していくというふうなところもしているということも、この場ではお答えをさせていただきたいと思います。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 何でもそうですけど、早期発見、早期治療じゃないですけど、早く手を打つというのが一番なんですね。

次、エの基本の学力指導と子供の進路について。今日、これは踏み込んだ質問になります。三次市全体では児童生徒の学力は全国平均を上回っており、おおむね学力は定着していると、学力到達度検査における正答率が発表されております。

この学力到達度検査について、ちょっと気になる話を耳にしました。個々に考え方とか感じ方があるんだと思うんですけど、先生に対して表立っての指導はされないものの、暗黙で結果、要はいい結果を求められ、先生によっては授業よりもテスト対策を事前に行われることがあるとか、到達度検査は国立、私立等は参加していなく、あくまでも公立学校での評価であるといったところで、以前、結果を公表することに議論がなされましたけど、学校別に比べるためではない、子供たちの到達度を本当にはかるための検査であってほしいと思うんですけど、現状をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学力到達度検査、三次市独自にやっている検査、1月でございます。それから、国が全国的に実施をするのが4月でございますか、そういう中で、対象学年はそれぞれ違いますけれども行っておりますが、いずれにしても、おっしゃっていただいたとおり、一人一人の子供の到達状況、あるいは定着状況、つまずきの状況、そういったところを把握して、次はどう改善につなげるか、これが目的でございますので、テスト対策を行うということは本末転倒でございますし、例えば学力の補充の中で、過去のそういった学力調査に使われた問題を使うということはもちろんあります。やはり一定のレベルでできているかどうかを見るというふうなもので作られている問題ということで言えば、非常にいい問題がここで使われておりますので、そういう部分でどれぐらいできるかというふうなところを活用することはもち

ろんあろうかと思えますけれども、繰り返しになりますけど、基礎的な知識、あるいはまた活用力、そういったものをしっかりと身につけると、一人一人にとってどういう形で次へつなぐかということのためにやるということでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 先生方に無駄なプレッシャーがかからないというのも大事ですし、子供たちが他者との比較でなく、自分自身が今どうかというの見詰め直す機会となることを願っております。それぞれの子供が達成感を感じることでできる教育をめざしていただきたいと思えます。

先ほど、インクルーシブ教育という言葉が教育長がお使いになりました。教育の素人ではありますが、私自身、インクルーシブ教育に大きく関心を寄せております。障害の有無にかかわらず、共に学ぶインクルーシブ教育が注目されていますが、日本の特別支援教育は、障害児向けに特化しています。

今年、国連の障害者権利委員会が、障害のある子供を分離した特別支援教育をやめるよう、日本政府に初めて勧告されました。政府が拘束力のない勧告をどう受け止めるか注視しています。川地小学校の運動会で見た光景、子供同士が感性で関わり合って、優しい空気が育まれている。大人が、教育者が大切にすべきことに気づいて、インクルーシブ教育の真の在り方を考えてみたいのです。三次市もその方向で教育を進めていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思えます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤井憲一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時23分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月20日

三次市議会議長 山 村 惠美子

三次市議会副議長 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 齊 木 亨

会議録署名議員 杉 原 利 明